

加賀市子ども・子育て支援事業計画 (素案)

平成 26 年 1 0 月 29 日

目 次

第Ⅰ章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の策定体制	4

第Ⅱ章 加賀市を取り巻く現状と課題

1 人口	5
2 世帯	6
3 結婚	7
4 出産	8
5 就労	9
6 教育保育施設などの利用状況	10
7 地域の子育て支援の現状	11
8 ニーズ調査結果の概要	16

第Ⅲ章 計画の基本的な考え方

1 基本的な視点	20
2 基本理念	21
3 基本目標	22
4 施策の体系	23

第Ⅳ章 計画の内容

1 わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり	30
2 すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり	36
3 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり	46
4 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり	59
5 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり	60

第Ⅴ章 事業量の見込みと確保方策

- 1 教育保育提供区域の設定 70
- 2 子どもの人口の見通し 71
- 3 幼児期の教育保育の量の見込みと提供体制 74
- 4 地域子ども子育て支援事業の量の見込みと提供体制 76

第Ⅵ章 計画の推進

- 1 進捗状況の管理 83

資料編

- 1 子育て支援ニーズ調査結果 84
- 2 加賀市健康福祉審議会こども分科会（子ども・子育て会議） 87

第Ⅰ章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、わが国では出生数の減少や出生率の低下に伴い、急速な少子高齢化が進んでいます。平成 17 年の合計特殊出生率は 1.26 となり、過去最低の水準を記録しました。その後、平成 18 年には微増に転じており、平成 25 年には 1.41 となっているものの、依然として深刻な少子化が進行しています。

国は、平成 15 年に次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育む社会の形成、少子化や核家族化の進行に対応するために「次世代育成支援対策支援法」を制定し、次世代育成に向けた取り組みを進めてきました。

さらに、子育てをしやすい社会環境を整え、幼児期の保育や教育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために「子ども・子育て関連 3 法」が平成 24 年 8 月に成立しました。子ども・子育て関連 3 法に基づく新たな子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」は、①質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供②保育の量的拡大・確保及び教育、保育の質的改善③地域の子ども・子育て支援の充実を目指しています。

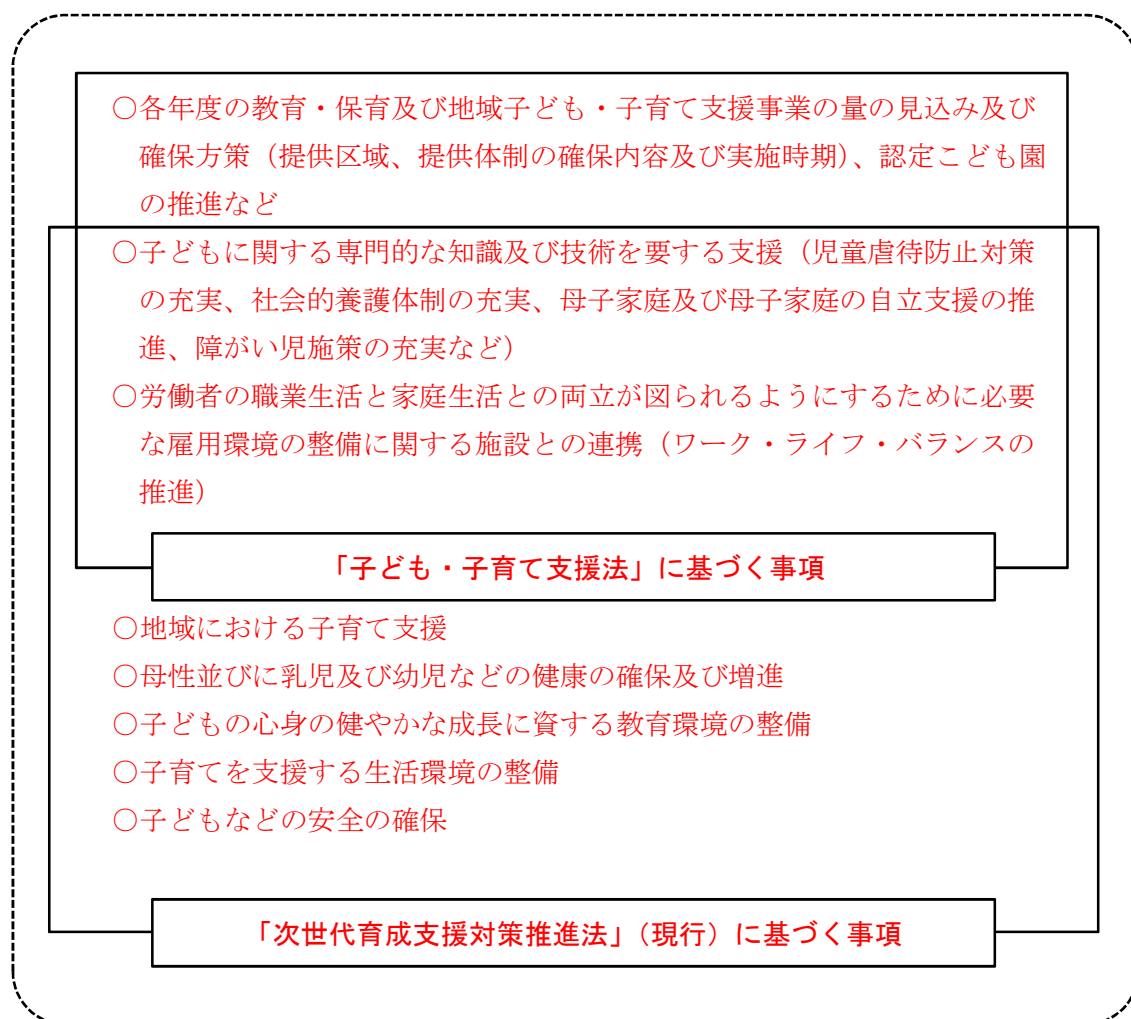
そして、子ども・子育て関連 3 法に基づく「子ども・子育て支援新制度」によって、都道府県や市区町村は、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していくことが義務付けられました。

本市においては、旧加賀市及び旧山中町で、平成 17 年 3 月にそれぞれ『「次世代育成支援行動計画」前期計画』を、合併後の翌年 3 月には新市の『「次世代育成支援行動計画」前期計画』を策定しました。平成 22 年 3 月には後期計画「加賀市子育て応援プラン」を策定し、次世代の育成支援を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、社会情勢や加賀市の子どもを取り巻く環境は、めまぐるしく変化しています。このような中、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整えることが、社会全体で取り組むべき緊急の課題となっており、迅速な対応が求められています。

このような動向を受け、幼児期の学校教育・保育、地域の特色を勘案した子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、加賀市子育て応援プランを継承し、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく計画として、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 カ年を 1 期とする「加賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

<本計画への記載事項>

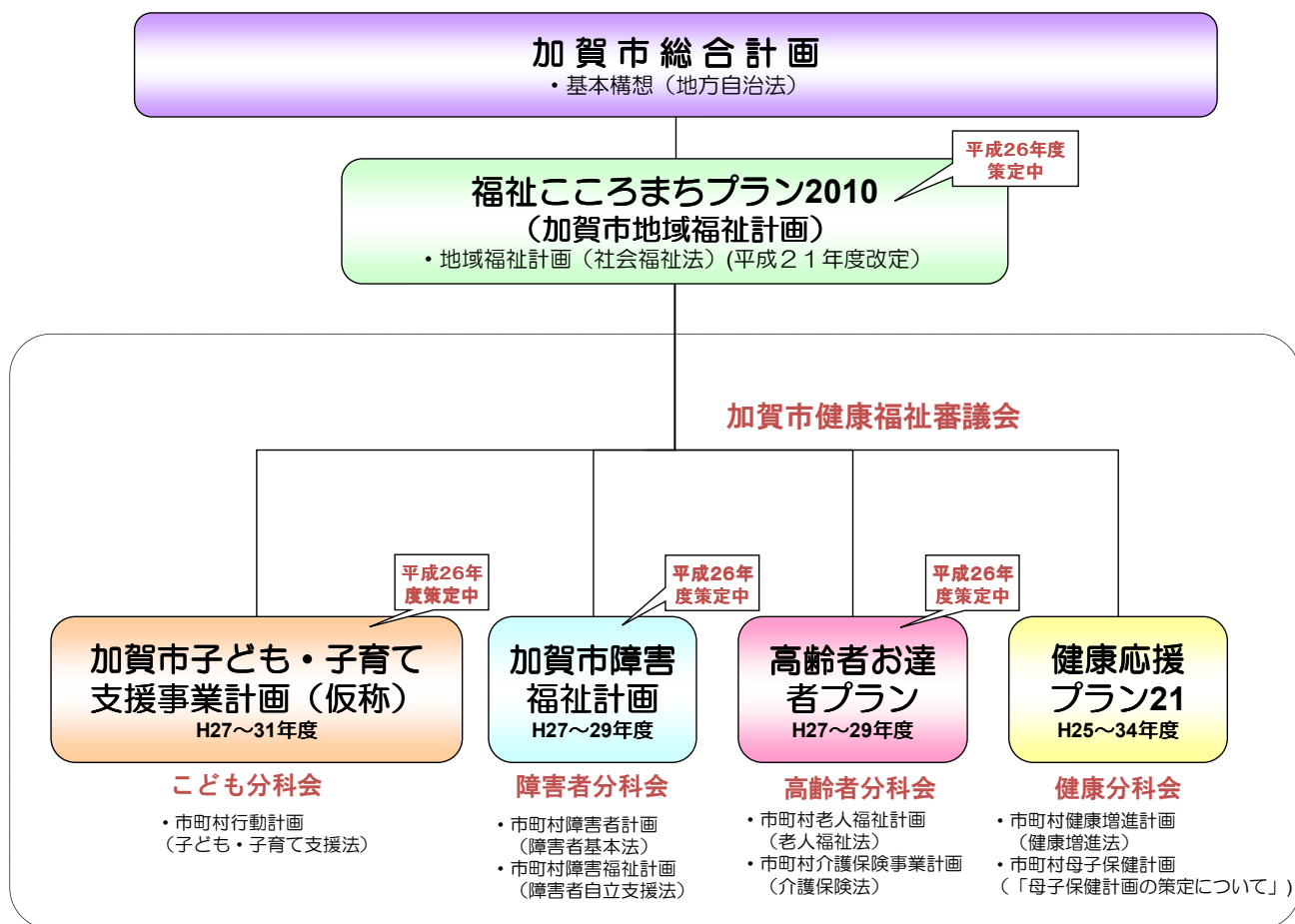


2 計画の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年とします。

3 計画の位置付け

この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、業務の円滑な実施に関する計画として位置付けられています。すべての子どもに対して良質な育成環境を保証し、子ども・子育てを社会全体で支援することを目的とし、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保及び教育、保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。



4 計画の策定の準備と体制

(1) ニーズ調査（アンケート）の実施

本計画策定の基礎データ等とするため、「加賀市子ども・子育てニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や利用希望の把握を行いました。

① 調査期間

平成 25 年 11 月 29 日（金）～12 月 10 日（火）

② 調査対象者及び回収率

調査対象	配布数（枚）	有効回収数（枚）	回収率（％）
就学前児童の保護者	2,442	1,818	74.4
小学生の保護者	1,769	1,640	92.7
合計	4,211	3,458	82.1

③ 調査方法

就学前児童の保護者：保育園、幼稚園を通じて調査及び郵送で調査（無記名回答）

小学生の保護者：学校を通じて調査（無記名回答）

(2) 「加賀市子ども・子育て会議」の開催

本計画の策定にあたり、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき、加賀市健康福祉審議会こども分科会を「加賀市子ども・子育て会議」に充て、審議してきました。本会議の委員は、市民や学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方々で構成しています。

第Ⅱ章 加賀市を取り巻く現状と課題

1 人口

加賀市の総人口は平成 26 年 4 月 1 日現在、住民基本台帳によると 7 万 885 人で、このうち男性が 3 万 3,389 人、女性が 3 万 7,496 人となっています。平成 22 年に 7 万 1,887 人だったのが 4 年で約 1000 人減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年には 5 万人を割り込み、4 万 9,428 人まで大きく落ち込むとされています。

その大きな原因の一つは若者の減少です。平成 21 年から平成 25 年の 4 年間で減少した、30 歳以下の人数は 1,754 人にのぼっています。

現状の年齢別人口を詳しく分析しますと、まず年代別で一番人口が多いのは戦後ベビーブームで生まれた子ども、いわゆる団塊の世代を含む 60 代で各年齢平均人数が 1,173 人です。このジュニアたち、つまり団塊ジュニアを含むのは 40 代ですが、各年齢平均人数は 1,000 人を切り 923 人です。そして、その子どもたちを含む 20 代では各年齢平均人数が 650 人です。以下 10 代では 643 人、そして 0 歳から 9 歳までの各年齢平均人数は 600 人を切り 524 人となっています。この数は 60 代の半分以下で、加賀市も間違いなく、少子高齢化であることが分かります。

現代日本の大きな問題である少子高齢化の傾向がさらに強まり、子どもを産む世代が減れば、人口減少と少子高齢化の傾向にさらに拍車がかかり、地域コミュニティの弱体化や、税収減に伴う公共サービスの著しい低下を招きます。

こうした状況に歯止めをかけるには、若者のための雇用を確保すること、子育てをしやすい環境の整備などが挙げられます。

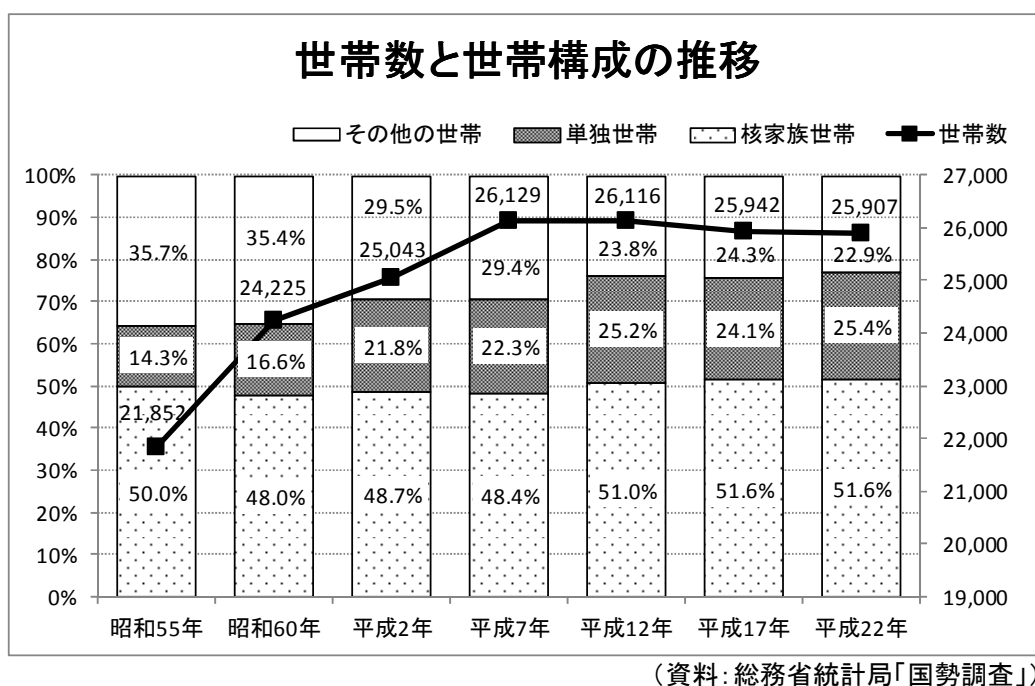
加賀市の人口推移のグラフ

2 世帯

世帯数は、平成7年をピークに26,129世帯となり、平成12年以降は漸減して、平成22年には25,907世帯となっています。

世帯構成をみると、昭和55年から平成22年の30年間で核家族世帯の割合はほとんど変化がないものの、高齢者の独り暮らしを含む単独世帯の割合は11.1ポイント増加しました。

核家族では、夫婦のみの世帯の割合が増加しており、市の人口が減少していることから、1世帯当たりの人数が減少していると考えられます。

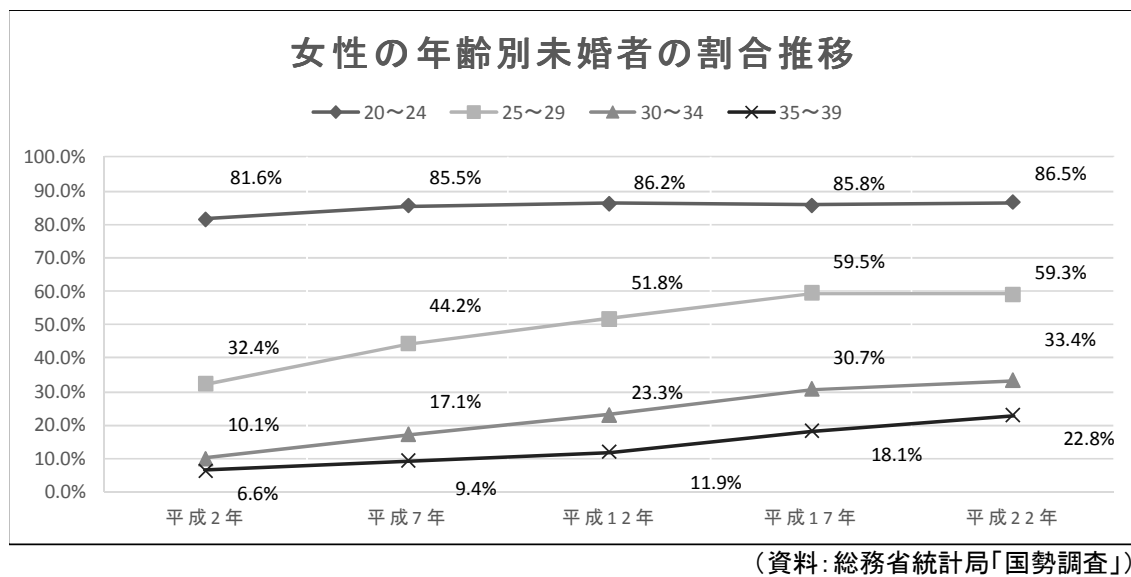


<核家族>

〇〇

3 結婚

加賀市の結婚の動向は、少子化の要因の一つとされる未婚率については、20 歳から 39 歳までの女性の未婚者の割合を年齢別（5 歳区分）でみると、25 歳から 29 歳の階層での上昇が大きく、昭和 55 年の 15.2%から平成 12 年には 51.8%、平成 17 年には 59.5%、平成 22 年には 59.3%が未婚者となっており、晩婚化が顕著に現れています。



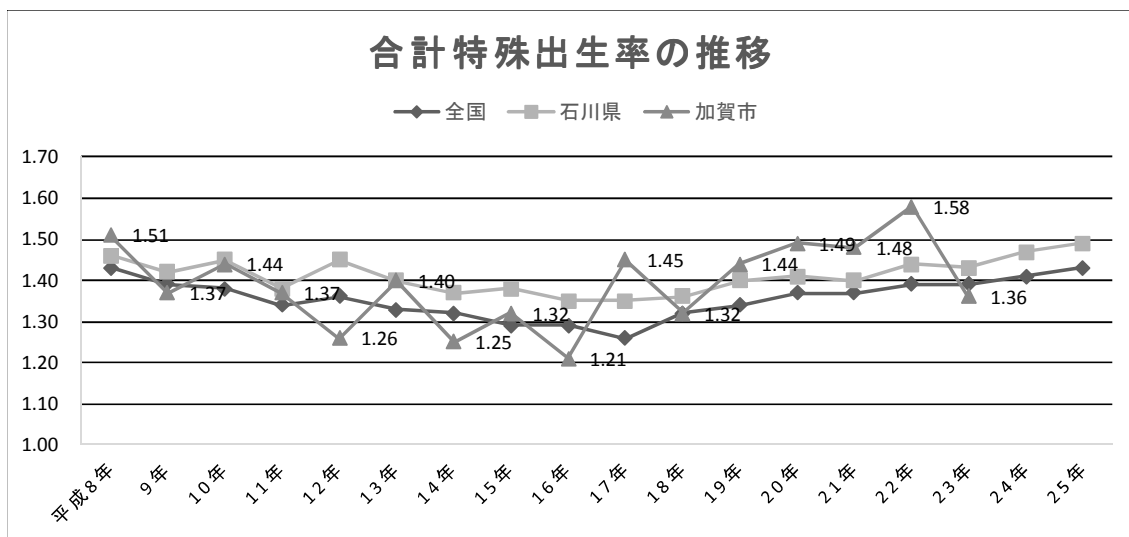
<晩婚化>

〇〇

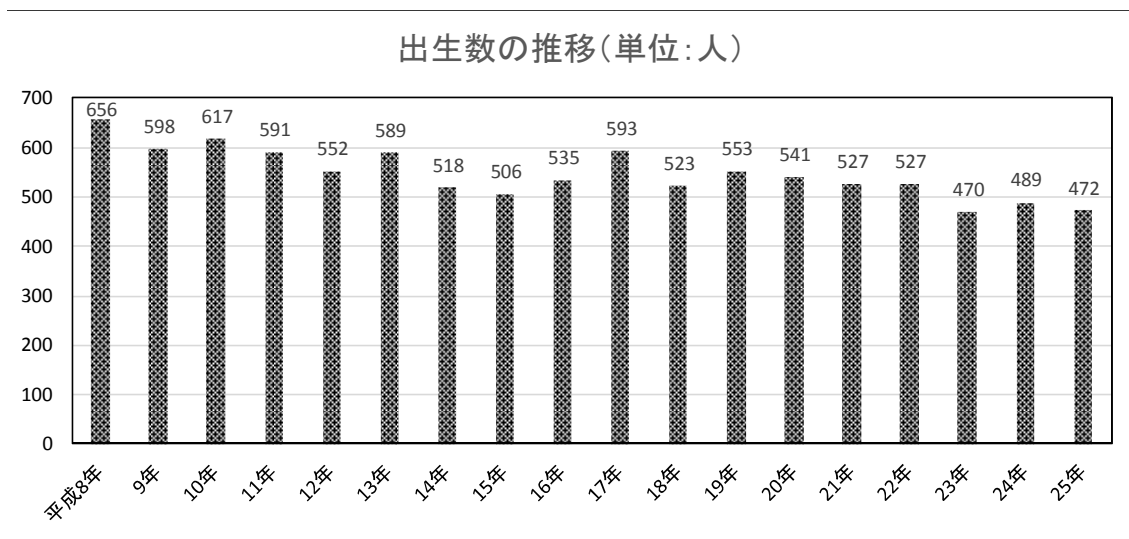
4 出産

近年、増減を繰り返していますが、概ね減少傾向にあると言えます。平成9年に600人を下回り、依然として低調に推移しています。

合計特殊出生率も平成23年には、1.36 となっています。



(資料:厚生労働省、石川県健康福祉部衛生統計年報、加賀市統計書)



(資料:加賀市統計書)

<合計特殊出生率>

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に産む子どもの平均人数です。

5 就業の状況

分析文追加

年齢階級別労働力率（全国と加賀市の比較）のグラフ

女性の年齢階級別労働力率（全国と加賀市の比較）のグラフ

6 教育・保育施設などの利用状況

(1) 保育園

保育園の定員数と在籍者数の推移をみると、在籍者数が平成22年度から減少が続いています。定員数の設定は、子どもの減少に伴い、実情に応じて見直ししています。平成26年度の定員数を対前年比260人減として設定していますが、それでも、充足率は87.3%と受入保育園施設としては、余裕があるといえます。平成26年4月現在の保育園施設数は30園となっています。

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定員	2,960	2,910	2,920	2,920	2,870	2,870	2,610
在籍者数	2,443	2,473	2,473	2,454	2,373	2,319	2,279
充足率	82.5%	85.0%	84.7%	84.0%	82.7%	80.8%	87.3%

(資料) 加賀市市民部こども課

※定員は私立と公立を合算したもの

(2) 幼稚園

幼稚園の在籍者数の推移をみると、充足率が32.0%から40.0%の間で、平成26年4月には35.5%となっています。在籍者数は人口の減少に伴って、低調に推移しているといえます。

なお、公立幼稚園は入園希望者の減少により、平成25年度をもって廃園となっています。

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定員	200	200	200	200	200	200	200
在籍者数	67	78	64	66	65	80	71
充足率	33.5%	39.0%	32.0%	33.0%	32.5%	40.0%	35.5%

(資料) 加賀市市民部こども課

7 地域の子育て支援の現状

(1) 延長保育事業（18 時以降）

延長保育を実施している施設数は、平成 25 年度は 15 カ所となっており、年間利用者数は延べ 35,795 人と横ばい傾向で推移しています。

① 施設数

15 カ所（平成 26 年 4 月現在）

② 利用者数（延べ人数）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
キッズランドいなみえん	4,071	4,662	4,749	2,859
やくおうえん	1,368	1,555	1,273	713
わかたけ保育園	9,585	10,568	8,050	10,587
たちばな乳幼児保育園	669	555	1,035	1,107
新生保育園	4,298	4,231	3,618	5,126
清和保育園	1,042	1,318	3,181	4,114
開陽保育園	554	583	707	844
清心保育園	97	232	143	152
聖光保育園	1,169	685	732	957
松が丘保育園	351	721	1,447	1,693
第2やくおうえん	3,227	3,094	1,840	829
山中ふたば保育園	3,165	2,632	2,074	2,168
山中保育園	5,087	5,020	3,735	4,493
動橋保育園	80	264	12	65
加陽保育園	6	78	118	88
合計	34,769	36,198	32,714	35,795

（資料）加賀市市民部こども課

(2) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブの利用者数は年々微増傾向にあり、平成 25 年度は 682 人、クラブ数も、平成 26 年 4 月現在で 23 クラブがあります。

① クラブ数

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
クラブ数	19	21	22	23	23

② 登録児童数

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
登録児童数	527	583	610	619	682

③ クラブ別登録者数

クラブ名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学童クラブわかば	27	26	28	27	29
清和学童クラブ	27	20	22	21	20
学童クラブひばり	30	30	30	31	24
学童クラブさくみっ子	38	37	40	41	42
動橋学童クラブつばさ	34	27	39	40	44
学童クラブチャレンジ	47	46	33	39	44
学童クラブいなみえん	37	37	40	36	38
学童クラブ庄キッズ	24	28	21	22	21
こほく学童クラブ	25	29	28	31	43
すぎのこ学童クラブ	22	23	22	28	25
山の子学童クラブ	24	16	12	15	24
山代学童クラブ代っち	24	36	37	37	38
山代学童クラブ第2代っち	23	36	29	31	33
山代学童クラブ第3代っち			23	22	38
学童クラブわかたけ	39	39	40	44	53
橋立学童クラブ	14	22	24	28	26
かわみなみ学童クラブ	18	14	13	11	17
学童クラブつかたに	26	35	38	26	19
せいこうキッズクラブ	33	40	37	31	30
学童クラブちょくし	15	11	19	16	22
金明学童クラブ		13	17	12	12
学童クラブちゃれんじゃー		18	18	20	21
学童クラブ丘の子				10	19

(資料) 加賀市市民部こども課

(3) 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業の利用状況をみると、平成 25 年度にショートステイ事業を 49 人、トワイライト事業を 8 人が利用しています。実施施設は市内 1 カ所、市外 1 カ所の計 2 カ所となっています。

① 施設数

- ・児童養護施設 2 カ所 伊奈美園、育松園（小松市）

② 利用者数（延べ人数）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ショートステイ	0	0	0	27	49
トワイライト	98	0	2	2	8

（資料）加賀市市民部こども課

(4) 地域子育て支援拠点事業（親子つどいの広場・子育て支援センター）

親子つどいの広場の利用状況をみると、平成 25 年度の利用者数は 13,878 人で平成 22 年度から増加傾向にあり、実施施設は 5 カ所となっています。

① 施設数

5 カ所

- ・親子つどいの広場まんま（山中温泉中津原町）
- ・ぷくぷく広場まんま（下河崎町）
- ・すまいる（NPO 法人 あらはん）
- ・なかよしひろば（キッズランド いなみえん）
- ・子育て支援センター「すこやか」（三谷保育園）

② 利用者数

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用人数	12,568	12,173	12,679	12,810	13,878

（資料）加賀市市民部こども課

（５）幼稚園の預かり保育

平成 25 年度の幼稚園の預かり保育の利用者数は 876 人で、平成 23 年度をピークに減少しています。

① 施設数

1 カ所

・かが幼稚園

② 利用者数

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	500	778	1,127	1,065	876

（資料）加賀市市民部こども課

（６）一時預かり

平成 25 年度の一時預かりの利用者数は 1,017 人で、増加傾向にあるといえます。
実施施設は 30 カ所となっています。

① 施設数

・加賀市内の保育園 30 カ所

② 利用状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	856	912	738	833	1,017

（資料）加賀市市民部こども課

（７）病児・病後児保育事業

平成 22 年度に施設数は増えましたが、病児・病後児保育事業の利用者数は横ばいで推移しています。

① 施設数

3 カ所

- ・「このゆびと一まれ」 山中温泉医療センター
- ・「このゆびと一まれ 山中Ⅱ」 動橋町
- ・「はとぼっぼ」 加賀市民病院

② 利用状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
山中医療センター このゆびと一まれ	1,285	1,588	1,468	1,445	1,298
市民病院 はとぼっぼ	－	115	204	321	358

（資料）加賀市市民部こども課

※上記の表中、山中医療センター「このゆびと一まれ」欄の数値は、「このゆびと一まれ山中Ⅱ」との合算

（８）ファミリー・サポート・センター事業

平成 25 年度のファミリー・サポート・センター事業の会員数は 458 人で、平成 24 年度以降は増加しています。実施施設は 1 カ所となっています。

① 施設数

1 カ所

かがファミリー・サポート・センター（山中温泉中津原町）

② 利用状況（延べ人数）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
送迎	244	392	410	291	235
一時預かり	252	411	575	543	471
合計	496	803	985	834	706

③ 会員

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
提供会員	40	54	40	50	59
依頼会員	380	384	312	357	393
両方会員	15	10	14	8	6
合計	435	448	366	415	458

（資料）加賀市市民部こども課

8 ニーズ調査結果の概要

働く母親が平均で 84.3%、子育てサポートは不可欠

平成 25 年度に実施した加賀市子ども・子育て支援ニーズ調査の結果によると、加賀市の地域的特性として、働く母親の割合が石川県内の他 10 市と比べて、極めて高いレベルであることがわかった。「フルタイム」、「フルタイム（育休中等）」、「パートタイム」、「パートタイム（育休中等）」を合わせた母親の就業率は就学前児童の親の場合 83.9%、小学生の親の場合 84.7%と働く母親が大半で、子育てサポートは質量ともに喫緊の課題で、高い支援ニーズに沿った施策を実施することが不可欠である。

働く母親の支援策として実施されている「ファミリー・サポート・センター」や「病児・病後児のための保育施設」の利用については、施設の存在及び役割を市民に周知する広報活動など、利用率向上へのさらなる取り組みが必要である。

【就学前児童の保護者のニーズ調査より】

（１）「祖父母等が子どもの面倒をみる」が 89.9%とサポート役は健在

就学前児童を持つ母親の就労状況は 83.9%と高く、就学前児童を誰が面倒をみるかが問われる。「両親以外で日頃、子どもを見てもらえる親族・知人はいますか」の問いに、「祖父母等の親族にみてもらえる」との趣旨の回答は、合わせて 89.9%もあった。加賀市では、日常的に、子どもの世話を祖父母も一緒に行う率が高いことがうかがえる。核家族化の問題が取り沙汰されているものの、本市の就学前児童たちは、逆に祖父母から色々なことを教わるきっかけとなる機会も多いとみられる。

また、就学前児童を持つ母親の 8.3%は「産休・育休・介護休業」扱いで、将来はフルタイムまたはパート、アルバイトの職場に復帰する予定を持っている。以前は就労していたが、現在は就労していない人も、このうち 80%以上は、将来的に働きたいという希望を持っており、その時期は「一番下の子が 2 歳または 3 歳になったころ」を目安に考えているケースが多い。

経済的基盤などから、将来も働かずに育児に専念できる環境にある母親は、極めて少ないことがわかった。仕事と生活を共存させながら、持っている能力をフルに発揮し労働者それぞれが望む人生を生きることを目指す「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が声高に言われている昨今、地域の実情に十分配慮した子育て支援の重要性が求められる。

(2) 保育園・幼稚園・幼稚園の預かり保育利用者は 99.4%、「ファミサポ」の利用者は 0.1%、利用希望は 7.9%

今回、アンケート対象となった保護者たちに、平日利用されている教育・保育の事業にどんなものがあるか尋ねたところ、93.3%もの人が「保育園」を挙げ、圧倒的に多かった。続く「幼稚園」は 3.1%で、「保育園の預かり保育」は、3.0%だった。

平成 26 年 3 月現在、加賀市内には保育園は 30 施設あるが、幼稚園は 1 施設しかない。この実情がそのまま利用率に反映されたと考えられる。

このほか、設問の選択肢に挙げた「事業所内保育施設」、「その他の認可外の保育施設」、「ファミリー・サポート・センター」の利用はいずれも 1%未満だったが、全体に占める保育園・幼稚園等の割合からすれば、ファミリー・サポート・センターの割合は高いものといえる。

また、実際の利用状況は別にして、定期的に利用したいかどうかを尋ねた設問では、「ファミリー・サポート・センター」の割合は 7.9%、加賀市にはない「認定こども園」も 9.0%とニーズはあった。

義務教育に至るまでの教育・保育施設については、保護者の選択によるところが大きい。教育・保育の機能を併せ持つ認定子ども園は加賀市にはないが、将来的に必要なかどうかを今回のニーズ調査結果を尊重しつつ、実情に合わせて検討していく必要があると考えられる。

(3) 「つどいの広場」、「子育て支援センター」は現状で概ねニーズを満たす

「つどいの広場」や「子育て支援センター」の利用状況を尋ねたところ、利用者は 10%に満たなかった (6.6%)。また、今後新たに利用したり、新たに利用日数を増やしたいと考える人は 30.0%で、60%以上が「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」と答えた。上記の利用状況に保育園・幼稚園等の利用者を加えれば、これらの事業に対するニーズは現状では、概ね満たされていることがうかがえる。

一方、子育てに関する事業について、認知度と利用意向を調べたところ、「妊娠期パパママ教室、子育て教室」、「保育園や幼稚園等の開放」、「子育てハンドブック、すこやかだより」は認知度 80%を超えたが、「保健センターの情報・相談事業」や「市役所の相談窓口」は 60%強と一定の認知度はあった。「保育園や幼稚園等の開放」、「子育てハンドブック、すこやかだより」については、今後利用したい人が平均 47%、利用したくない人が平均 37%にとどまった。

(4) 約 60%は土曜日でも保育園、幼稚園の利用を希望

平日以外の保育園や幼稚園の需要を調べたところ、60.9%は「月に1回以上、土曜日に利用したい」と答えた。利用開始の希望時間は午前8～9時が最も多く94.0%を占め、終了時間は正午までが最多(31.5%)だったが、午後4時まで利用したいという人も23.6%おり、土曜日の午後もニーズがあることがわかった。日曜日、祝日については「利用する必要はない」が80%近く(77.6%)を占め、毎週利用したい人は2.3%しかいなかった。

(5)「病児・病後児のための保育施設」の利用者は約5.6%

子どもがけがや病気になり、保育園や幼稚園が利用できなかったときの対処法を調べた結果、母親が休んだケースが60%近く(58.9%)を占めた。父親が休む(9.8%)より、親族や知人に子どもをみてもらったケース(17.9%)の方が多かった。

「父親または母親のうち就労していない方が子どもを看た」(4.9%)とほぼ同じ割合で、「病児・病後児のための保育施設」(5.6%)を活用した人がいた。今後、「利用したいと思うか」との問いでは、30.8%は利用を希望したが、残る60%超(66.9%)は「他人にみてもらうのは不安」(26.6%)、「利用料がかかる／高い」(18.3%)などの理由で「利用したいとは思わない」と答えた。

保護者・親族・知人等が子どもの対応をしている(91.5%)ケースが多い中、「ファミリー・サポート・センター」の利用者(0.4%)は、「病児・病後児のための保育施設」の利用者と並んで、その役割は重要であるといえる。ただ、こうした制度があるにもかかわらず、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」人も0.5%いた。

(6)「育児休業取得していない」は、職場の原因がおよそ50%

育児休業を取得しなかった母親は全体の15.5%で、その理由としては「子育てに専念するため退職した」が最多(30.6%)だった。次に多かったのは「職場に育児休業の制度がない」で、これに「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「仕事に戻るのが難しそうだった」を加えると、職場に原因がある理由がおよそ50%を占めた。こうした数値からすると、加賀市では、まだまだ、育児休業に対する社会及び雇用者側の理解が深いとは決して言えない。

【小学生の保護者のニーズ調査より】

（１）「保護者の用事」の対応は、親族・知人に任せるケースが多いよう

「この１年間に保護者の用事（冠婚葬祭、家族の病気など）により、子どもを泊りがけで、家族以外に看てもらわなければなりませんでしたか」の問いに、「あった」は 3.7%に
対し「なかった」は 83.5%であった。

「あった」の内容を見ても、89.0%が「親族・知人にみてもらった」、11.5%が「仕方なく
子どもを同行させた」、7.2%が「仕方なく子どもに留守番させた」だった。

（２）放課後学童クラブ、高学年になると利用が大幅に減少

子どもが低学年（1～3年生）のころの平日放課後の過ごし方について尋ねたところ、「自
宅で過ごした」人が 28.7%だった。「習い事」は 15.3%、「祖父母宅や友人・知人宅」は 14.0%、
そして、「放課後児童クラブ」が 14.5%とほぼ同じ割合となった。「習い事」は週に 1 日か 2
日という答えが多かったのに対し、「放課後児童クラブ」は平日に毎日過ごす子どもが多く、
より身近な場所であると推測できる。

高学年（4～6年生）になると「放課後児童クラブ」は一転、7.4%と大幅に減り、その分、
「自宅」が 63.0%、「習い事」が 37.2%と増えた。

第三章 計画の基本的な考え方

1. 基本的な視点

加賀市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「**地域で支えあい安心して子育てができる
住みよいまち**（案）」の実現に向け、以下の4つの視点から、次々頁の5つの基本目標を立て、目標達成に向けた事業を推進します。

（1）子どもの育ちの視点

子どもの視点に立ち、子どもの幸せを第一に考えて「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

（2）親が安心して子育てできる視点

子育てに対する不安や負担などを和らげ、愛情を持って子育てができる環境づくりに向けた子育て支援の充実を目指すとともに、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育てと仕事の両立に向けた取り組みを推進します。

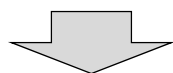
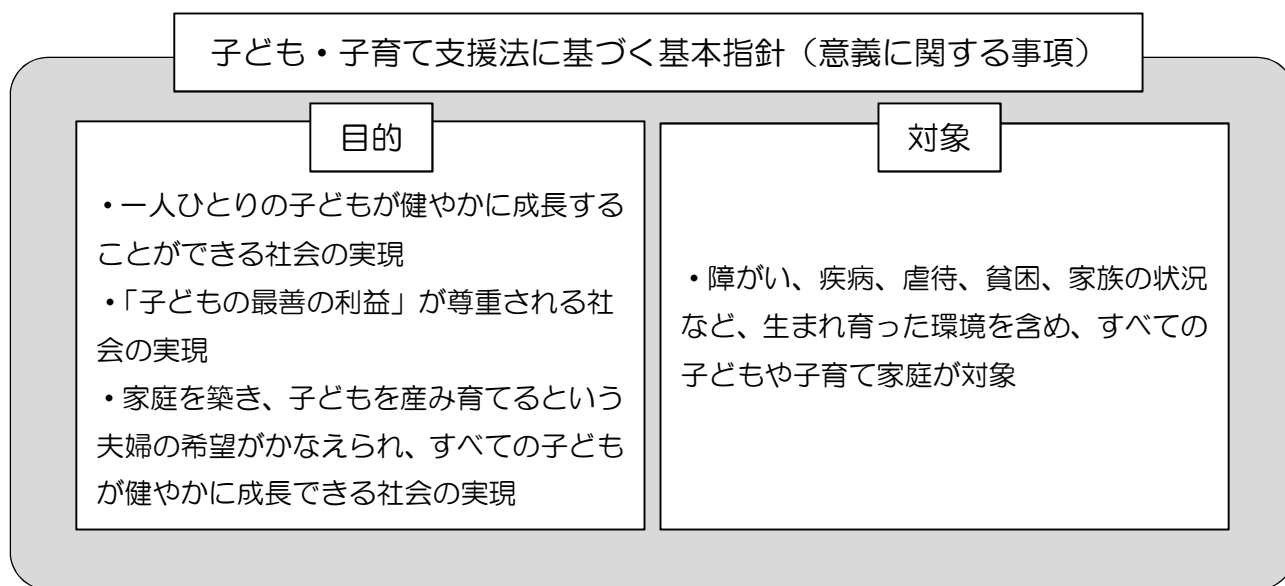
（3）サービス利用者の視点

社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、子育て支援などに係る利用者のニーズも多様化しているため、子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要であり、社会的支援を必要とする児童や家族を含め、多様なニーズに対応した取り組みを進めます。

（4）地域で子育てを支え合う視点

「すべての子どもや子育て家庭」への支援を目指すためには、地域社会のすべてを構成する人が子育てについて理解し協力することが不可欠です。本市の特性や実情を踏まえ、地域全体で子育てできるような環境づくりに取り組みます。

2. 基本理念



【加賀市の子ども・子育ての基本理念】 地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち（案）

（主旨）

本市では、次代の社会を担う子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもたちが心身ともに健やかで幸せに育つための環境づくりや施策の展開を進めるため、平成22年3月に「加賀市子育て応援プラン」を策定し、次世代の育成支援を総合的かつ計画的に推進してきました。

子どもと家庭を取りまく環境が大きく変化している中、次代を担う子どもたちを安心して産み育てられるまちであることは加賀市が末永く発展するために不可欠であり、急速な少子化に歯止めをかけるためにも子育てしやすい環境を地域全体で支えることが必要です。

このため、さらなる子育て環境の充実を図るとともに、所得が少ない若者世代などに対しては保育料の引き下げや医療費の無料化による負担軽減を検討するなど、子どもも親も住みやすいまちになるよう施策を講じる必要があります。

また、「気になる子」が増加傾向にある中、障がいのある児童に対しても、市民のニーズや本市の特性を勘案した取り組みを実施するなど、「加賀市で子どもを育ててよかった」と思える、きめ細やかな子育て支援の実現を目指します。

※ 下線は、市長提出議案説明（平成26年3月議会）から一部引用

3. 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて次の 5 つの基本目標を掲げ、総合的に施策を推進していきます。

基本目標 1

わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり

保育園や幼稚園、小学校をはじめ、地域住民が協力・連携し、子育てをしているすべての親が孤立することなく、地域の温かいまなざしのもとで安心して子育てができるようネットワークづくりを進め、互いに援助し合えるまちづくりを推進するとともに、より確実な情報の提供や、相談体制の充実を図ります。

基本目標 2

すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり

すべての子育て家庭に対して必要な支援ができるよう、保護者のニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。また、ひとり親家庭などに対する生活支援や障がいをもつ子どもへの支援を推進します。

基本目標 3

健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保や、子どもの医療費の負担軽減などを図り、妊娠期から切れ目ないきめ細やかな育児支援に取り組みます。また、本市の豊富な自然や歴史、風土のなかで、子どもたちが心身ともにたくましく育つことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、地域が本来持っている教育力の活性化を推進します。

基本目標 4

子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり

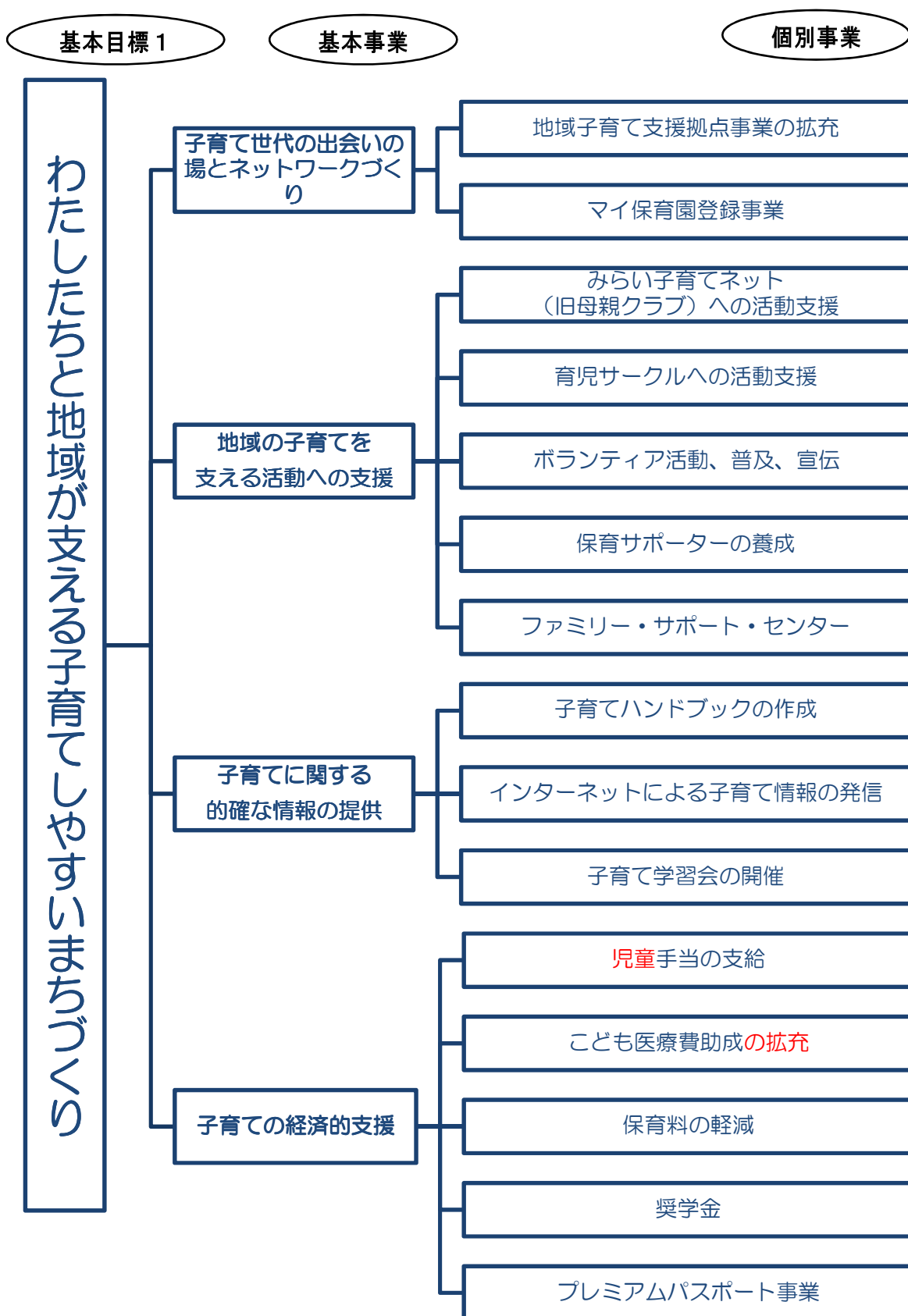
子どもたちを犯罪や交通事故そして自然災害などから守るため、親や地域が協力して見守る活動への支援と、子ども自身が自らを守るための教育を、地域、家庭、行政が一体となって推進します。また、**進学・就職**などのために、一度故郷を離れた若者も、再び本市に戻り、住み続けたいと思う環境の整備を進めます。

基本目標 5

仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり

労働環境の改善を促進するとともに、働く母親が比較的多い地域柄を考慮した子育て支援を展開するなど、若者が経済的に自立し、安心して結婚や子育てに希望を**持てる**環境の整備を推進します。

4. 施策の体系



基本目標 2

基本事業

個別事業

すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり

保育サービスの充実

通常保育事業

延長保育事業

休日保育事業

夜間保育事業

病児・病後児保育事業

幼稚園での預かり保育事業

学童クラブ支援事業

一時預かり事業

ショートステイ事業

トワイライトステイ事業

保育料の軽減（再掲）

苦情処理体制の確立

地域ふれあい保育

豊かな創造性や感性を育む保育

幼児教育

基本目標 2

基本事業

個別事業

すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり

ひとり親家庭への支援

母子家庭自立支援給付金事業

児童扶養手当の支給

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の相談・支援体制の充実

母子生活支援施設

トライアル雇用常用転換奨励金制度

発達に遅れや障がいのある
子どもへの支援

幼児教育相談事業

障がい児保育事業

特別児童扶養手当の支給

障害児福祉手当の支給

心身医療費助成

障害児通所支援・地域生活支援事業

障がい児相談窓口の一元化

発達障がい児への支援

障がい児への補装具・日常生活用具の給付等

基本目標 3

基本事業

個別事業

健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり

子どもと親の健康確保

妊産婦新生児等訪問指導事業

養育支援家庭訪問事業

妊産婦検診事業

妊産期パパママ教室の開催

乳幼児健診事業

乳幼児相談事業

親と子の遊びの教室の開催

予防接種の実施

不妊治療費助成事業

不育治療費助成事業

乳がん・子宮がん検診事業

食育推進事業

在宅当番医制の周知

思春期健康教育推進事業

育児等健康支援事業

健やかな心と体の育成

野外活動等の自然体験活動推進事業

体験型環境学習推進事業

赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業

学校開放事業

放課後子ども教室の開設事業

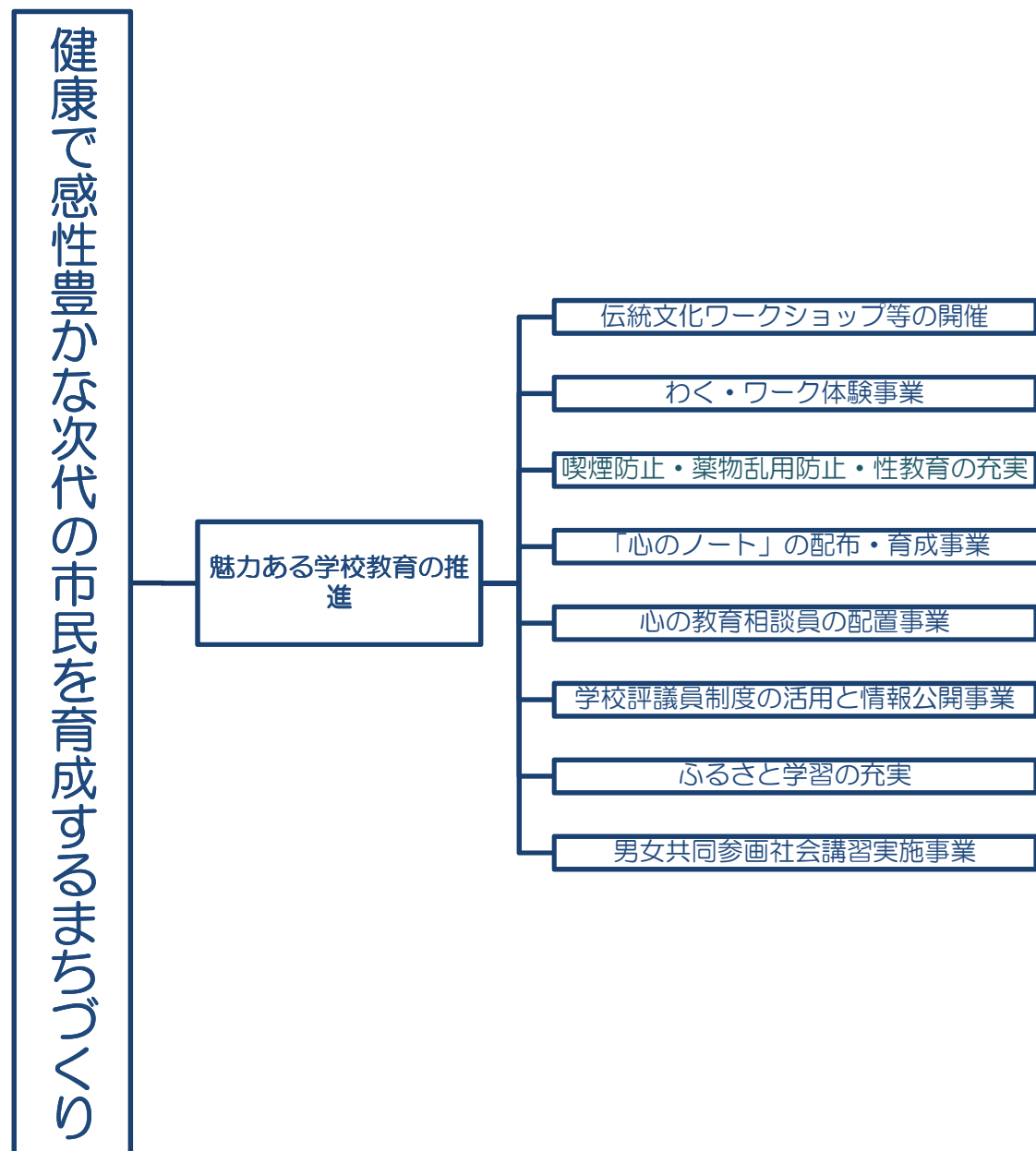
地域ヤングボランティア育成事業

総合型地域スポーツクラブ育成事業

スポーツ教室の開催

図書館における子ども向け行事の開催等

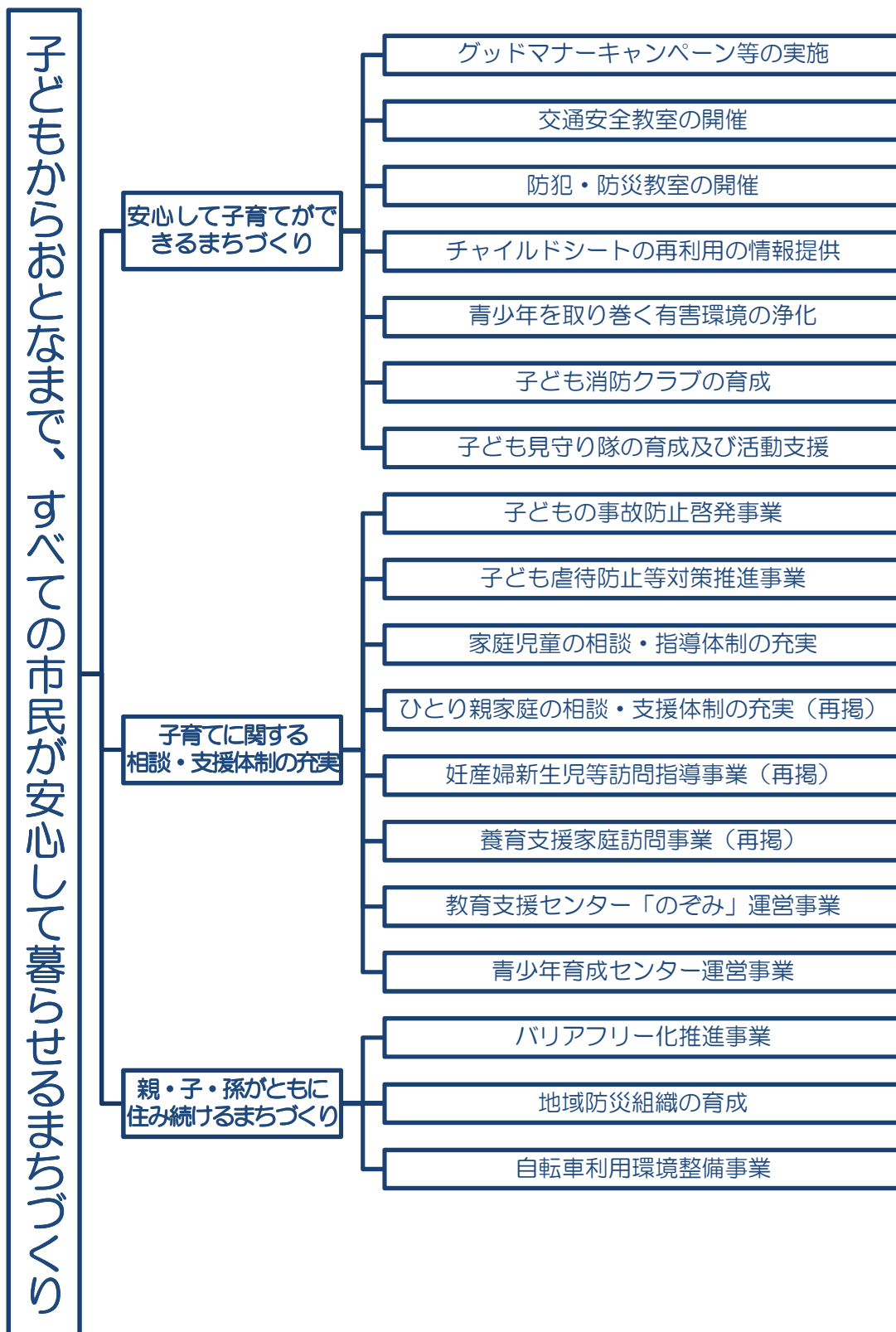
児童センター運営事業



基本目標 4

基本事業

個別事業



仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり

男女が共同して子育てができる環境づくり

若者への就労支援

企業に対する啓発事業

男女共同参画の推進

男女共同参画社会講習実施事業（再掲）

わく・ワーク体験事業（再掲）

雇用機会の創出

求人情報の周知

トライアル雇用常用転換奨励金制度（再掲）

加賀市若年者Uターン雇用奨励金制度

第Ⅳ章 計画の内容

1 わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり

(1) 子育て世代の出会いの場とネットワークづくり

現況

価値観の多様化や生活環境の変化とともに、人と人との結びつきや地域全体で子どもを育てるという連帯意識が希薄になってきています。子育てに対する不安や悩みを持つ親への支援や子育て家庭の孤立防止は喫緊の課題です。

このため、子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合って相互に交流を図る場である「親子つどいの広場」を5カ所、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う「子育て支援センター」を1カ所設置し、乳幼児を持つ親同士が自由に交流する場を提供しています。今後も育児サポーターなどと連携して、子育ての悩みや相談に応じる体制を整えてきています。

課題

保育園などの保育サービスを利用していない子育て世代の住民が孤立しないように、親同士が気軽に交流できる出会いの場や子育て世代の住民のネットワーク構築の支援を推進する必要があります。

施策の方向性

地域子育て支援の拠点の充実を図るとともに、親子の交流の場や子育てに関する相談、援助に努めます。

また、子育て世代のネットワーク構築を支援し、子育てに必要な情報提供を行います。

個別事業

地域子育て支援拠点事業の拡充

【こども課】

主に保育園に通園していない親子が集う場所として、親子つどいの広場（地域子育て支援拠点事業のひろば型）を実施します。

また、公立保育園で子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業のセンター型）1カ所を継続して運営するとともに、育児サポーターとも連携した子育て支援を推進します。

後期計画		
指標	平成21年度	平成26年度
設置数	5カ所	6カ所

事業計画		
指標	平成26年度	平成31年度
設置数	5カ所	継続

マイ保育園登録事業**【こども課】**

妊婦や母親に妊娠時から希望する保育園を「マイ保育園」として登録してもらい、出産前から3歳になるまでの特に不安の多い時期に、保育士等による継続的な育児相談や育児体験の機会及び一時保育サービスを提供します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	全園	全園

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	全園（29 園）	継続

（２）地域の子育てを支える活動への支援**現況**

現在、子育てに関する自主的な活動として「みらい子育てネット」（旧母親クラブ）が6クラブ、「育児サークル」が8サークルあり、子育て支援センターや専門機関と連携しながら、地域の子育てニーズに対応した活動が行われています。

また、平成 19 年度に設立したファミリー・サポート・センターでは、子育てに協力してほしい人、協力したい人の相互援助ができる取り組みも進めています。

課題

子育てに関する自主的な活動を行おうとする市民に対して支援を行い、地域の子育て力を引き出す必要があります。

施策の方向性

みらい子育てネットや育児サークル、社会福祉協議会などの関係団体、NPO及び市民団体などとの連携や情報提供により、地域や市民の自主的な子育て支援活動を応援します。

個別事業**みらい子育てネット（旧母親クラブ）への活動支援****【こども課】**

親子及び世代間の交流・文化活動や児童養育に関する研修活動をしている母親たちの自主的な活動を引き続き支援します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
支援クラブ数	6 クラブ	6 クラブ

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
支援クラブ数	6 クラブ	継続

育児サークルへの活動支援

【こども課】

未就園児を持つ親が、子ども同士、親同士の育ち合いを目的に、子育ての悩みや不安の解消、情報交換など行う地域に根ざし自主的に活動している 8 つのサークルが市内にあります。今後も、育児サークルの活動の拡大と児童センターなどの活動拠点の提供を行います。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
サークル数	8 サークル	サークルへの活動支援

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
サークル数	8 サークル	継続

ボランティア活動、普及、宣伝

市民のボランティアに関する理解と関心を深めるとともに、ボランティア活動を促進するためのボランティアの養成、情報提供、登録・斡旋、啓発活動を、今後も、社会福祉協議会と連携して推進します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
ボランティア登録者数	個人 95 人 団体 74 団体 (2, 316 人)	増加

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
ボランティア登録者数	個人 109 人 団体 99 団体 (4, 582 人)	増加

保育サポーターの養成

【こども課】

NPO 法人かもママなどと連携し、乳幼児の一時預かりサービスの充実を図るため、保育サポーターの養成講座等を定期的で開催し、保育サポーターの養成をしてきました。今後も保育サポーター希望者やニーズを図りながら、保育サポーターの養成を行っていきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
養成講座の開催	2 年に 1 回程度	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
養成講座の開催	年に 1 回程度	継続

ファミリー・サポート・センター**【こども課】**

NPO法人かもママと連携し、「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」の情報を集約して提供し、保育園の送迎や子どもの一時的な預かり、病児・病後児の預かりなどを行う相互援助事業の場として、「ファミリー・サポート・センター」を実施しています。今後は、利用しやすいセンターのための取り組みを図っていきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
設置数	1 カ所	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
設置数	1 カ所	継続

(3) 子育てに関する的確な情報の提供**現況**

子育てに関する情報は、市のホームページの「くらしの情報」や子育て支援センターのホームページ、広報かがのほか、市役所での出生届けや転入届の時に子育てハンドブックを配布するなどして、子育てに必要な情報や知識の提供及び共有を図っています。

課題

インターネットなどの普及によるメディアの多様化に対応した情報の発信や情報誌の発行などを引き続き行う中で、子育て支援情報の充実や提供方法など配慮し、住民がより情報を得やすい環境を整備する必要があります。

施策の方向性

子育て支援に関する相談やサービスをまとめた「子育てハンドブック」の内容を毎年度見直して作成するとともに、新生児や転入された子どもの保護者、地域の民生児童委員の方々などに配布し、地域全体で子育てするための情報共有を推進します。

また、インターネットによる総合的な子育て情報の発信や地域の育児力を高めるための子育てに関する学習会などを開催します。

個別事業**子育てハンドブックの作成****【こども課】**

子育て中の親や関連団体の協力を得て、子育てに必要な情報などを盛り込んだハンドブックを作成し、子育て中の家庭や民生児童委員、子育て支援団体などに配布します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
発行	発行	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
発行	発行	継続

インターネットによる子育て情報の発信

【こども課】

「教育」・「母子保健」・「子育て」などの各種の子育て情報を発信するインターネットのホームページの充実を図るとともに、様々な情報発信方法を検討し、子育てマップなどの最新のわかりやすい総合的な子育て情報を発信します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
子育て ホームページ	情報発信	充実

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
子育て ホームページ	情報発信	充実

子育て学習会の開催

【こども課】

家庭と地域が協力して子育てに取り組む環境を目指し、子育てに関する学習会などを開催し、交流する中で、子育てについての啓発や情報提供を進めます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
開催	1 回	実施

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
開催	1 回	実施

（４）子育ての経済的支援

現況

家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな育成を目的として支給されている児童手当の給付対象が、24 年度からは、15 歳到達後最初の年度末までに拡大されました。

また、就学前の子どもの疾病の早期診断、早期治療を促進し、健康の保持と増進を図るための乳幼児の医療費助成について、平成 22 年 10 月から中学校修了まで拡大しています。

石川県では、同一世帯に 18 歳未満の子どもの 3 人以上持つ多子世帯に対して、料金などの割引や様々な特典を受けられるプレミアムパスポート事業も定着し、利用世帯も増えてきています。

課題

子育てに必要な費用の負担を考慮した上で、引き続き経済的な支援を行う必要があります。

施策の方向性

こども医療費助成の拡充など、子育て家庭への経済的な支援を充実していく必要があります。

また、子ども・子育て世代を応援するために経済的支援の充実を図ります。

個別事業

児童手当の支給

【こども課】

家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成を目的として、中学生修了までの児童を対象に支給しています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
受給者数	5,023 人	継続
支給対象児童数	8,669 人	

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
受給者数	4,568 人	継続
支給対象児童数	7,968 人	

こども医療費助成の拡充

【こども課】

中学校修了までの子どもについて、疾病の早期診断、早期治療を促進し、健康の保持と増進を図るために、医療費の一部を助成します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
支給件数	9,123 件	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
支給件数	14,416 件	継続

保育料の軽減

【こども課】

子育て支援の充実に向け、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを目指し、少子化対策、子育て支援策の一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に平成 26 年度より保育料の引き下げを行いました。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
保育料	見直しの実施	検討の継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
保育料	引き下げ	継続

奨学金

【学校指導課】

向学心に富み、学術優秀であるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な学生又は生徒に奨学金を支給し、又は育英資金を貸与することにより、引続き、有為な人材の就学支援を図っています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
利用者数	奨学金 10 人 育英資金 6 人	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
利用者数	奨学金 10 人 育英資金 6 人	継続

同一世帯に 18 歳未満の子どもを 3 人以上持つ多子世帯に対して、県内の企業が料金などの割引や様々な特典を提供する制度です。加賀市においても協力企業の募集及び対象世帯の申請漏れをなくするための制度の周知と申請の勧奨をしていきます。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
協賛企業数	110 企業	増加
申請世帯数	863 世帯	申請の勧奨

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
協賛企業数	80 企業	増加
申請世帯数	882 世帯	申請の勧奨

2 すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり

(1) 保育サービスの充実

現況

加賀市における子育て世代の女性の就業率は、依然として高い状況にあり、全国平均を大きく上回っています。このような状況の下、市内に保育園が公立・法人立を合わせて 30 園あり、通常保育のほか、延長、休日、夜間など多様な保育サービスを提供しています。

また、冠婚葬祭や疾病、出産、看護などで家庭における児童の養育が困難となった場合に、一時的に児童養護施設で児童を預かるショートステイやトワイライトステイ事業なども行っており、様々な状況に対応できるよう支援の充実を図っています。

さらに、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して健全な育成を図るため、市内 23 カ所に学童クラブを設置しているほか、学童クラブの無い小学校区の児童も、学童クラブを利用できる体制を整えています。

課題

女性の社会進出が進み、就労時間も多様化していることから、病児・病後児保育、延長保育、休日保育など、ニーズに対応した多様な保育サービスを継続して実施していくことが求められています。

施策の方向性

保育園や幼稚園は、安心して子どもを預けられる施設であることはもとより、多様化する保育ニーズへのきめ細かな対応ができるよう保育環境の向上を図る必要があります。

このため、子育て家庭のニーズ変化を踏まえ、個々のサービスの調整を図るとともに、ニーズ調査で望まれている病児・病後児保育の充実に努めるとともに、多様化する保育ニーズに柔軟に対応し、子どもにとって最善の保育環境づくりを推進します。

個別事業

通常保育事業

【こども課】

子どもの育ちを支援し、ニーズに見合った事業を実施するとともに、乳児保育の拡充など、保護者のニーズの変化に対応して事業内容の調整を行い、適切な運営を実施します。

また、保育士の資質、専門性の向上のために保育園内外の研修の充実、地域の関係機関との連携及び協力を図り、子育て支援を行います。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	公立 20 カ所	公立 17 カ所
	法人立 13 カ所	法人立 13 カ所

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	公立 17 カ所	適正規模による効率的な運営の実施
	法人立 13 カ所	

延長保育事業

【こども課】

就労形態の多様化による各ニーズに見合った事業を実施するとともに、保護者ニーズの変化に対応して事業内容の調整を行い、適切な運営を実施します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	15 カ所	18 カ所

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	15 カ所	継続

休日保育事業

【こども課】

現在、法人立の 3 園で実施しており、アンケートによれば要望が高く、保護者のニーズと利用料金の兼ね合いなどを検討したうえで、事業内容の調整を行い、引続き、適切な運営を実施します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	3 カ所	5 カ所

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	4 カ所	継続

夜間保育事業

【こども課】

保護者の夜間就労などに対応し、午前 11 時から午後 10 時までの保育を実施しています。引続き、ニーズに見合った事業を実施します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	1 カ所	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	1 カ所	継続

病児・病後児保育事業

【こども課】

保育園に通園中の児童が突然熱を出したり、病気で保育園で過ごすことが困難な場合や、病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間一時的に預かります。利用ニーズも高くなってきており、充実を図っていきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	2 カ所	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	3 カ所	検討

幼稚園での預かり保育事業

【こども課】

保護者の希望により、正規の幼稚園教育時間が終了した時点から午後 6 時頃まで園児を保育する事業であり、現在も継続して実施しています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	1 カ所	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	1 カ所	継続

学童クラブ支援事業

【こども課】

現在、市内には 23 カ所の学童クラブが活動しており、引き続き指導員の資質向上と連携強化を目的に年 2 回程度研修会を開催します。

また、保護者の利用ニーズに応じて受け入れ体制を整えるために、施設の整備や開設場所の確保を検討し、すべての小学校校下の児童が利用できる学童クラブ事業の充実を図ります。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
設置数	19 カ所	20 カ所

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
設置数	23 カ所	継続

一時預かり事業

【こども課】

家庭で保育をしている保護者の育児疲れの解消、急病や勤務形態の多様化に伴う一時的な保育の受け入れを全保育園で実施しています。

今後も、サービスが必要な方が適切にサービスを受けられるよう周知を図ります。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	31 カ所	20 カ所

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	30 カ所	継続

ショートステイ事業**【こども課】**

保護者が疾病、出産、看護、出張などで、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、児童養護施設において児童を預かり、養育の支援をします。

これからも、事業内容の周知を図り、託児を必要とされる方へのサービスを提供します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施施設数	1 カ所	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施施設数	2 カ所	継続

トワイライトステイ事業**【こども課】**

保護者が仕事などによって帰宅が夜間になるため、夕刻に一人で過ごしている家庭の児童を夕方から夜間にかけて児童養護施設において預かり、夕食や入浴を提供し養育の支援をします。事業内容の周知を図り、託児を必要とされる方へのサービスを提供します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施施設数	1 カ所	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施施設数	2 カ所	継続

保育料の軽減（再掲）**【こども課】**

※〇ページに掲載しています。

苦情処理体制の確立**【こども課】**

保育サービスにかかる利用者からの苦情解決のため、保育園における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	全保育園	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	全保育園	継続

地域ふれあい保育**【こども課】**

保育園の機能を活用して、地域の高齢者とのふれあいや地域の様々な資源を活用した保育を取入れ、子どもたちのふるさとを愛する豊かな心の育ちを図っています。地域ふれあい保育の充実を図ります。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	全保育園	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	全保育園	継続

豊かな創造性や感性を育む保育**【こども課】**

子どもたちの豊かな創造性や感性を育むために、美術、音楽、伝統文化、自然などにふれあう機会や多様な体験を保育に取入れています。豊かな創造性や感性を育む保育の充実を図ります。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施園数	全保育園	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施園数	全保育園	継続

幼児教育**【こども課】**

現在、法人立 1 園の幼稚園で学校教育法に基づき幼児教育を実施しています。

幼稚園入園者が減少する中、今後、幼稚園と保育園の連携も含めて幼児教育のあり方を検討します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
幼稚園数	公立 1 カ所 法人立 1 カ所	検討

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
幼稚園数	法人立 1 カ所	継続

(2) ひとり親家庭への支援**現況**

ひとり親と子どものいる世帯は、昭和 55 年の 1,315 世帯から平成〇年には〇世帯と〇世帯増加しています。

現在、ひとり親家庭相談員を配置し、自立支援などの相談体制を整えるとともに、子育て支援センターにおいても子育てに関する相談を受け付けています。

また、経済的な支援として、児童扶養手当を支給しています。

課題

ひとり親に対する就労支援制度の周知や充実した相談体制、経済的支援などが必要とされています。

施策の方向性

ひとり親家庭の養護や教育における不安や問題について、相談や対応ができる支援体制の充実を図るほか、引き続き、経済的な支援の促進を図ります。

個別事業

母子家庭自立支援給付金・父子家庭自立支援給付金事業

【こども課】

母子父子家庭の親の就労を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業を実施するとともに、制度の周知を図ります。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
利用件数	5 件	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
利用件数	2 件	継続

児童扶養手当の支給

【こども課】

児童を養育している父子・母子家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童を監護する母又は養育者に、児童が満 18 歳に到達した年度末まで支給します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
受給世帯数	615 世帯	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
受給世帯数	654 世帯	継続

ひとり親家庭医療費助成

【こども課】

ひとり親家庭の親と子の保健の向上と福祉の保持・増進をはかるため、医療費の一部を助成します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
支給件数	3,165 件	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
支給件数	3,205 件	継続

ひとり親家庭の相談・支援体制の充実

【こども課】

ひとり親家庭相談員 1 人を配置し、平日における相談、家庭訪問を実施するとともに、母子父子家庭や寡婦の生活の安定と向上のために必要な生活資金や就学資金などを貸付ける「県母子父子寡婦福祉資金」の貸付斡旋などを行っています。

また、「こども支援相談室」で家庭相談員と協力し、支援が必要な家庭への訪問体制など、相談・支援体制の充実を図ります。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
ひとり親 相談員数	1 人	充実

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
ひとり親 相談員数	1 人	充実

母子生活支援施設**【こども課】**

引続き、配偶者のない女子またはそれに準じる女子及びその者の監護すべき児童に対するケアとして、「母子生活支援施設」にて保護と、自立促進のための支援をしていきます。

母子家庭に住居を提供し母子を保護し、当該家庭の自立と児童の健全育成を図ります。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
施設数	1 カ所 (定員 10 世帯)	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
施設数	1 カ所 (定員 10 世帯)	継続

トライアル雇用常用転換奨励金制度**【商工振興課】**

国の「トライアル雇用奨励金」事業を利用して、母子家庭の母や 40 歳未満の若年者などを試行雇用した後、引続き 6 か月間常用雇用した事業主に対し、対象労働者 1 人につき 5 万円を支給します。この制度は、平成 22 年度から実施しています。

後期計画		
指標	平成 22 年度	平成 26 年度
対象人数	12 人	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
対象人数	9 人	継続

(3) 発達に遅れや障がいのある子どもへの支援**現況**

保健・医療・福祉・教育各課が連携し、障がいや発達に遅れのある子どもの自立や社会参加に向け、乳幼児期から社会人の移行期まで、一人一人の多様なニーズに応じた一貫した相談体制に基づく支援を継続しています。

また、保育園や幼稚園でも通常保育のほか、専門的な機関と連携し、障がいのある子どもの一人一人の状況に応じた育ちの支援を行なっています。

更に、学校教育においても、障がいの種類と程度に応じた教育の場を整備し、発達段階に応じた教育の充実に努めています。

障がいのある子どもが地域で生き生きと生活し健常な子どもと共に成長できるよう、状況に応じて、面接相談、通所指導を行い、対応方法を保護者と検討しています。

課題

障がい者の自立支援については、国の制度を踏まえ、支援を実施していますが、「当事者」としての視点・意識を大切に、個々の支援を行うことが期待されています。

また、社会参加や自立の基盤となる「生きる力」の育成を目指し、一人一人のニーズに対応した特別な教育的支援の充実が求められています。

施策の方向性

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて、一貫した相談支援体制を充実させるため、保健・医療・福祉・教育などの関係機関の連携や情報共有により、子どもたちが居住する身近な地域において一人一人のニーズに応じた支援を受け、「生きる力」の育成を図れるよう個々にあった支援に努めます。

個別事業

幼児教育相談事業

【こども課】

幼児の社会適応性の高揚と、心身の健全な発達を図るため、「幼児教育相談室」において通所の方法により、幼児及び保護者に対し、必要な指導・相談を実施していきます。

また、専門性を高め、保護者の相談や要望に応えられる体制づくりを推進していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
通所施設数	1 カ所	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
通所施設数	1 カ所	継続

障がい児保育事業

【こども課】

保育に欠ける障がいのある児童を保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達を促進します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
受入可能施設の割合	100%	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
受入可能施設の割合	100%	継続

特別児童扶養手当の支給

【障がい福祉課】

精神又は身体に障がいをもつ 20 歳未満の児童を家庭で監護・養育する父母等に手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進を図ります。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
受給者数	87 人	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
受給者数	118 人	継続

障害児福祉手当の支給**【障がい福祉課】**

精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の児童に、その障がいのために必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、障がい児の福祉の向上を図ります。

後期計画		
指標	平成20年度	平成26年度
受給者数	23人	継続

事業計画		
指標	平成25年度	平成31年度
受給者数	33人	継続

心身医療費助成**【障がい福祉課】**

障がい児（者）が必要とする医療を受けられるように医療費の自己負担分を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ります。

後期計画		
指標	平成20年度	平成26年度
65歳未満 の受給 対象者数	966人	継続

事業計画		
指標	平成25年度	平成31年度
65歳未満 の受給 対象者数	893人	継続

障害児通所支援・地域生活支援事業**【障がい福祉課】**

障がい児に対して、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与若しくは集団生活への適応のための訓練又は生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

後期計画		
指標	平成20年度	平成26年度
利用 者数	児童デイサービス 延べ208人	継続
	ショートステイ 延べ173人	
	移動支援 延べ59人	

事業計画		
指標	平成25年度	平成31年度
利用 者数	児童発達支援 延べ69人	継続
	放課後等デイサービス 延べ611件	
	タイムケア 延べ195人	
	日中ショートステイ 延べ261件	

障がい児相談窓口の一元化**【こども課・障がい福祉課・健康課】**

障がい児の早期発見と迅速な対応を図る連絡体制と相談窓口の一元化を引続き行っています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
相談窓口	一元化	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
相談窓口	一元化	継続

発達障がい児への支援**【こども課・障がい福祉課・健康課・学校指導課】**

1 歳 6 カ月児健診、3 歳 2 カ月児健診及び就学児健診において、発達障がいの疑いのある子どもの発見に努め、その状況に応じた適切な相談や教室で継続的な関わりを持ち、さらに必要に応じて、医師や心理判定員等による相談・助言を行っています。

また、3 歳児の保護者全員に相談支援ファイル「すこやか手帳」を配布し、発達障害者支援法の趣旨に基づき、関係機関と連携し、総合的な支援体制を検討していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
早期療育 検討会の 開催	実施	継続
特別支援 員配置校	小学校 13 校 15 人 中学校 3 校 4 人	

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
早期療育 検討会の 開催	実施	継続
特別支援 員配置校	小学校 14 校 28 人 中学校 5 校 10 人	

障がい児への補装具・日常生活用具の給付等

【障がい福祉課】

身体障がい児の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間に渡り継続して使用される補装具の支給を行います。

また、身体又は知的障がい児の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ、社会参加を促進すると認められる日常生活用具を支給します。

後期計画			事業計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度	指標	平成 25 年度	平成 31 年度
利用 件数	(補装具) 車いす 1 件 座位保持装置 3 件 装具 6 件 (日常生活用具) 紙おむつ 83 件	継続	利用 件数	(補装具) 装具 3 件 座位保持装置 7 件 補聴器 6 件 車いす 2 件 電動車いす 1 件 座位保持いす 1 件 歩行器 1 件 (日常生活用具) 頭部保護帽 1 件 電気式たん吸引器 2 件 ストーマ用装具 2 件 紙おむつ 73 件	継続

3 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり

(1) 子どもと親の健康確保

現況

女性にとっては、妊娠や出産は、短期間で心身の大きな変化に加え、出産後すぐに「子育て」がはじまります。その不安や悩みを解消したり緩和するため、妊産婦健診、妊娠期パパママ教室、新生児全戸訪問、乳幼児健診などを通して、母子の健全な育成に努めています。

また、健康な心と体の確保は食育から始まるという視点から、7 カ月離乳食教室や親と子の料理教室などの各種教室や食生活改善推進運動など「食育」に関する事業を実施し、乳幼児期の食事や生活リズムが整えられるよう、子どもの生活の中心である家庭における生活習慣や親自身の健康づくりへの働きかけに努めています。

課題

産前・産後の不安の解消や、食育を含めた健康の推進を支援する必要があります。

また、父親の育児参加を促すための取り組みや一人で子育てする母親への支援も求められています。

施策の方向性

単に母子保健事業だけにとどまらず、食育の面から健康推進運動を進めるとともに、思春期の子どもたちへの健康講座などを行い、よりよい親になるための啓発活動を推進します。

また、育児に対して不安を抱える親などを早期に把握し、保健師や助産師をはじめとする専門職、市民団体などと連携し、きめ細やかな育児支援を推進します。

さらに、親自身が子どもの発達過程を理解し、自らの育児方法を確認し育児力を高めるための学習の場としての乳幼児健康診査のほか、育児不安などを抱える親を対象とした親学習の機会を確保していきます。

個別事業

妊産婦新生児等訪問指導事業

【健康課】

妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、引続き、妊産婦・新生児に対して、保健師・助産師による家庭訪問指導を行っています。

また、子育ての孤立化を防ぎ、子育てに関する必要な情報提供を行う乳児家庭全戸訪問事業も、引続き実施していきます。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
訪問件数	妊婦 延べ 7 件 産婦 延べ 573 件 新生児 延べ 216 件 乳幼児 延べ 516 件	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
訪問件数	妊婦 延べ 14 件 産婦 延べ 611 件 新生児 延べ 142 件 乳幼児 延べ 514 件	継続

養育支援家庭訪問事業

【健康課】

ハイリスク妊産婦、産後うつ状態、育児不安の強い場合や不適切な養育状態にある家庭など、養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、継続支援します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
訪問件数	延べ 169 件	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
訪問件数	延べ 261 件	継続

妊産婦健診事業**【健康課】**

妊娠前期・後期及び産後の健診を実施していきます。妊婦健診につきましては、平成 21 受診年度受診票交付枚数を 14 枚へと拡大しています。また、一部助産院での健診も可能となっています。

また、子どもの健やかな発育を支援するために、健診結果に基づいた身体の状態の確認・保健指導を行い、産後うつ予防に視点を置いた相談・家庭訪問も引き続き実施していきます。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
受診率	妊娠	受診率の向上
	前期（1 回目）	
	99.5%	
	後期（4 回目）	
	93.2%	
	産婦 96.8%	

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
受診率	妊娠	受診率の向上
	前期（1 回目）	
	95.2%	
	後期（4 回目）	
	95.9%	
	産婦 93.7%	

妊産期パパママ教室の開催**【健康課】**

安定した妊娠期間を過ごし、よりよい出産とゆとりをもった育児ができるように、「妊娠期パパママ教室」を日曜日に年間 6 コース開催しています。父親の参加者数の向上をさらに図っていきます。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
参加者数	延べ 283 人	継続
	（うち父親 129 人）	

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
参加者数	延べ 274 人	継続
	（うち父親 127 人）	

乳幼児健診事業**【健康課】**

4 カ月半児、1 歳 6 カ月児、3 歳 2 カ月児を対象に乳幼児の集団健診事業の実施及び 4 カ月未満児及び 9 カ月から 12 カ月未満児の医療機関での乳幼児健診の助成をしていきます。

また、健康診査として身体の状態の確認・保健指導を行うとともに、育児不安の軽減、虐待予防に視点をおいた相談も併せて実施していきます。さらに、健診不参加者への連絡・家庭訪問指導を充実します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
受診率	4 カ月 96.8% 1 歳 6 カ月 94.5% 3 歳児 94.5%	100%

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
受診率	4 カ月 98.3% 1 歳 6 カ月 95.1% 3 歳児 96.6%	100%

乳幼児相談事業**【健康課】**

乳児、幼児の発達確認及び健全な発育を支援するため、乳幼児相談事業を実施します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
相談者数	延べ 676 人 (うち乳児相談 延べ 37 人) (うち幼児相談 延べ 114 人) (うち随時相談 延べ 525 人)	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
相談者数	延べ 932 人 (うち乳児相談 延べ 75 人) (うち幼児相談 延べ 95 人) (うち随時相談 延べ 762 人)	継続

親と子の遊びの教室の開催**【健康課】**

教室を開催し、子どもの発達に応じたかかわり方や遊びを経験させて、幼児及び保護者に対し、必要な指導・相談をしていきます。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
参加者数	延べ 123 人	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
参加者数	延べ 148 人	継続

予防接種の実施

【健康課】

ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、結核の発生及びまん延を予防するため、主に乳幼児を対象として、定期予防接種を実施していきます。

後期計画					
指標	平成 20 年度			平成 26 年度	
接種率	乳幼児期				
	(1 歳 6 カ月健診時) (3 歳 2 カ月健診時)			(1 歳 6 カ月健診時) (3 歳 2 カ月健診時)	
	三種混合 初回 3 回目追加	73.9% 2.4%	90.8% 79.6%	95.0% 90.0%	93.0% 83.0%
	ポリオ 2 回目	88.6%	89.8%	95.0%	92.0%
	MR (麻しん、風しん混合)	93.7%	83.7%	95.0%	87.0%
	BCG	93.0%	96.0%	94.0%	96.0%
	日本脳炎初回 2 回目	-	2.4%	-	80.0%
	24 年度までの時限措置				
	MR3 期 (中学 1 年生相当)			96.0%	
	MR4 期 (高校 3 年生相当)			96.0%	

後期計画					
指標	平成 25 年度			平成 31 年度	
接種率	乳幼児期				
	(1 歳 6 カ月健診時) (3 歳 2 カ月健診時)			(1 歳 6 カ月健診時) (3 歳 2 カ月健診時)	
	三種混合 初回 3 回目追加	96.0% 64.5%	97.5% 89.9%	95.0% 90.0%	93.0% 83.0%
	ポリオ 2 回目	60.3%	88.4%	95.0%	92.0%
	MR (麻しん、風しん混合)	94.2%	98.3%	95.0%	87.0%
	BCG	99.4%	99.8%	94.0%	96.0%
	日本脳炎初回 2 回目	-	60.2%	-	80.0%
	24 年度までの時限措置				
	ヒブワクチン			85.0%	90.0%
	小児用肺炎球菌			85.0%	90.0%

不妊治療費助成事業

【こども課・健康課】

不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療の対象とならない体外受精・顕微授精の不妊治療に係る経費の一部を助成します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
助成件数	40 件	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
助成件数	20 件	継続

不育治療費助成事業**【こども課・健康課】**

妊娠はするものの、流産や死産を繰り返す「不育症」の治療で、保険が適用されない診療分について、1回あたり30万円を限度に助成します。

この制度は、平成25年度から実施しています。

事業計画		
指標	平成25年度	平成31年度
助成件数	9件	継続

乳がん・子宮がん検診事業**【健康課】**

乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるための検診を実施します。平成18年より子宮がん検診の対象を20歳以上とし、かかりつけ医で受診できるよう体制整備しました。今後も検診、受診しやすい体制を検討していきます。

後期計画		
指標	平成20年度	平成26年度
受診率	乳がん 19.8%	受診率の向上
	子宮がん 22.4%	

事業計画		
指標	平成25年度	平成31年度
受診率	乳がん 24.8%	50.0%
	子宮がん 30.5%	

食育推進事業**【こども課・健康課・学校指導課】**

食の体験学習を通し、乳幼児期からの健やかな成長と健康のための望ましい食習慣の形成及び豊かな人間形成を図ります。

加賀市食育推進行動計画3つの目標についても、保育園、学校、児童センター、家庭、地域と連携して取り組みます。

後期計画		
指標	平成21年度	平成26年度
食に関する 取り組み 実施地区数	各地区15地区 全保育園・幼稚園 全小中学校	継続
実施園数		
実施校数		

事業計画		
指標	平成26年度	平成31年度
食に関する 取り組み 実施地区数	各地区15地区 全保育園・幼稚園 全小中学校	継続
実施園数		
実施校数		

在宅当番医制の周知**【健康課】**

広報かが及び加賀市ホームページに小児科の休日当番医を掲載して周知を図っております。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
広報・ホームページ掲載	実施	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
広報・ホームページ掲載	実施	継続

思春期健康教育推進事業**【健康課】**

思春期の子どもの心身のより健やかな成長を支援するとともに、次代を担うための豊かな母性・父性を育むための健康教育を推進します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
開催回数	地域健康講座 6 校下 6 回	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
開催回数	地域健康講座 6 校下 6 回	継続

育児等健康支援事業**【健康課】**

子どもの健やかな発育を支援するため、引続き、発達や離乳食の進め方について学習する教室を開催していきます。

また、地域において子どもの健やかな発達が保障されるよう地域組織の育成を図るとともに、関係機関との連絡会を開催します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
参加率	7 カ月児離乳食 教室 35.3% 10 カ月児子育て教室 46.2%	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
参加率	7 カ月児離乳食 教室 51.8% 10 カ月児子育て教室 56.1%	継続

(2) 健やかな心と体の育成**現況**

「かがっ子自然塾」や「ホタルウォッチング」などの体験型の野外活動を実施しています。また、スポーツに関しては、体育協会や市内スポーツクラブで様々なスポーツ教室を実施しています。

自然の中で本物の自然にふれることやスポーツ活動での貴重な経験を得るため、参加・体験型のプログラムを展開するとともに、地域における教育力の向上に取り組んでいます。

課題

子どもたちの健全な発達と思いやりのある人間への育成を目指して、多くの人々とのかかわりの中で、自然体験やスポーツ参加を通じて、子どもの発達段階に応じた多様な体験機会を支援していく必要があります。

施策の方向性

子どもたちの感性や創造性を育むため、また、心身の健全な育成を図るため、引き続き、自然体験事業、地域における交流事業、スポーツ環境づくりの充実を図ります。

また、活動を支援する指導者など人材の育成、スポーツ参加支援を行います。

個別事業

野外活動等の自然体験活動推進事業

【学校指導課・生涯学習課・こども課】

自然の中で活動する「緑の生活体験学習」を「学校長期自然体験活動」に移行し、引き続き実施していきます。

また、市内の豊かな自然を活用し、自然体験を通じて自然と共に生きていること、生きる力を学ぶため、春夏秋冬、その時期に適した自然体験活動「かがっ子自然塾」も引き続き実施します。

さらに、保育園においては、親子の自然体験「親子わんぱく自然体験」から移行して、自立心を養うため、5歳児による「自然体験一泊保育」を実施しています。より子どもたちの自然への関心を高めるため、保育士のスキルアップをはかる研修も実施しています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施校数 実施園数 参加者数	緑の生活体験学習 小学校 16 校	学校長期自然体験活動へ移行 全小学校
	親子ふれあい事業 1 回 20 人	継続 4 回 100 人
	かがっ子自然塾 9 回延べ 202 人 (春夏秋冬各 2 回、 夏 3 回)	継続
	自然体験一泊保育 12 園	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
実施校数 実施園数 参加者数	学校長期自然体験活動 全小学校	継続
	かがっ子自然塾 5 回延べ 96 人 (春夏冬各 1 回、 秋 2 回)	継続

体験型環境学習推進事業

【学校指導課・生涯学習課】

子ども達に環境を考えながら自然と親しむ環境教育を通して、水質汚濁や大気汚染について学ぶ機会を提供します。

ホタル調査、ホタル観察会、水生生物調査、ツバメ調査などを行います。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
参加者数	ツバメ調査 全小学校	継続
	ホタル調査 全小学校	
	ホタル観察会 小学校 2 校	
	水生生物調査 小学校 2 校	

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
参加者数	ツバメ調査 全小学校	継続
	ホタル調査 全小学校	
	ホタル観察会 小学校 2 校	
	水生生物調査 小学校 2 校	

赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業

【学校指導課】

子どものかわいらしさや子育ての楽しさを知ること、次世代の親育てを図るため、保育園開放日に遊びにきた赤ちゃんともふれあう機会を設けたり、中学生のわく・ワーク体験や高校生の職場体験を保育園で積極的に受け入れるなど交流事業を推進します。

また、小学生との継続的な交流事業「赤ちゃん登校日プロジェクト」を継続して実施します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
園開放実施園数	28 園	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
園開放実施園数	26 園	継続

学校開放事業

【学校指導課】

地域の自主的なスポーツ活動などに小中学校のグラウンドや体育館などを土日や夜間には地域に開放し、心身ともに調和のとれた人間としての成長を支援します。さらに、新規建設の学校については地域の住民が学校施設を活用できるように、管理体制や配置を改善していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施校数	全小中学校	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施校数	全小中学校	継続

放課後こども教室の開催事業**【生涯学習課】**

実施地域の実状に合わせた学習活動やスポーツ・文化活動及び地域住民との交流活動を行っています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
教室数	9 教室	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
教室数	9 教室	継続

地域ヤングボランティア育成事業**【生涯学習課】**

青少年が地域において行う奉仕活動などを奨励するため、青少年善行奨励賞「あすなる賞」を授与しています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
あすなる賞	該当なし	あすなる賞の 継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
あすなる賞	該当なし	あすなる賞の 継続

総合型地域スポーツクラブ育成事業**【スポーツ課】**

誰もが生涯を通じて、スポーツに親しむことのできる社会の実現のため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けて人材育成及び関係団体と協議していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
クラブ数	1 クラブ	2 クラブ

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
クラブ数	2 クラブ	継続

スポーツ教室の開催**【スポーツ課】**

スポーツに親しみ健康な体を育むことを目的に、市民山登りなどを開催していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
教室参加者数	シェイプアップ教室 46 人 市民山登り 40 人	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
教室参加者数	市民山登り 20 人	市民山登り 40 人

図書館における子ども向け行事の開催等**【図書館】**

図書館を市民が親しめる施設とするため、文化活動の機会と場の提供を行っています。その活動の一環として、子ども向け行事である「こども映画会」の開催やボランティアの協力による絵本の読み聞かせ、大型紙芝居の上演などの「おはなし会」を子どもに親しまれる内容で実施していきます。

また、子どもたちの読書機会の充実を図るため、引き続き、自動車文庫による市内の小学校及び保育園への巡回訪問を実施します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
参加者数	こども映画会 90 人 おはなし会 1,500 人	継続
自動車 文庫	巡回訪問 41 カ所	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
参加者数	こども映画会 138 人 おはなし会 2,980 人	継続
自動車 文庫	巡回訪問 38 カ所	継続

児童センター運営事業**【こども課】**

児童に健全な遊び場を与え、健やかな心と体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童センターが市内には6カ所あります。それぞれの児童センターでは、遊びのチャンピオン大会、オセロ大会、パソコン教室、ホットケーキづくりなどの地域の特性に応じた多様な事業を実施しています。

児童厚生員の資質向上を図る研修会の実施と子どもたちの健全な育成を図るための事業を実施します。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
利用者数	延べ 90,713 人	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
利用者数	延べ 101,828 人	継続

（３）魅力ある学校教育の推進**現況**

平成 23 年度より新学習指導要領による新しい教育がスタートしました。この教育の狙いは、知識、道徳、体力のバランスのとれた力である生きる力の育成を目指すものです。各学校が児童生徒に確かな学力を身につけさせ、自ら学び、自ら考える「生きる力」の育成に努めることに取り組んでいます。

課題

教育課程の工夫、学習指導法の工夫改善、授業改善、校内研修の充実などに取り組み、さらに保護者・地域と連携した魅力ある学校教育の推進が期待されます。

施策の方向性

児童生徒の生きる力を育むことを目指し、創意工夫した学校教育を展開し、確かな学力の確実な定着と、個性を生かした教育の実現に努め、学力の向上だけでなく、心が豊かで健全なおとなになる準備としての道徳教育や、相談活動をより強化するとともに、家庭との連携の強化を図ります。

個別事業

伝統文化ワークショップ等の開催

【学校指導課】

日本の伝統文化であるお茶や能楽などのワークショップの開催や観劇などにより、豊かな心の育成をしていきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施校数	全小学校 21 校	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施校数	全小学校 21 校	継続

わく・ワーク体験事業

【学校指導課】

中学生が自分の将来における生き方や進路を模索し始める時期に、学校・家庭・地域社会が一体となって、職場体験等の活動を実施することで、生徒の個性の伸長を図るとともに、望ましい職業観・勤労観を身につけ、自分の将来を見つめながら、社会や集団の中で主体的に自己を生かそうとする態度や能力を育成します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施校数	全中学校 2 年生 700 人	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
実施校数	全中学校 2 年生 650 人	継続

喫煙防止・薬物乱用防止・性教育の充実

【学校指導課】

保健の時間に、教育課程に基づき心身の発達と性に関する授業、喫煙、飲酒及び薬物に関する指導などを実施するとともに、地域・保護者・学校が連携して取り組んでいきます。
また、喫煙防止については、学校及び保育園の敷地内を全面禁煙にしています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施校数	全小中学校 27 校	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施校数	全小中学校 27 校	継続

「心のノート」の配布・育成事業

【学校指導課】

児童・生徒に配布し、学級活動の中で活用するとともに、効果的に活用している学校の事例を紹介し、研修会を通じて教員の資質の向上を目指しています。

「心のノート」を道徳をはじめ全教育課程、家庭生活などで活用していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
配布校数	小学校 21 校 中学校 6 校	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
配布校数	全小中学校 27 校	継続

心の教育相談員の配置事業

【学校指導課】

「スクールカウンセラー（不登校児童・生徒、保護者及び教師の相談にのったり、研修を行う専門家）」の配置とスクールカウンセラーの配置されていない中学校と大規模小学校に「心の教室相談員（不登校以前の児童・生徒の相談を受ける人）」を配置し、児童生徒の悩みの解消に努めます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
配置校数	心の教室相談員 小学校 1 校 中学校 2 校	必要に応じて（スクールカウンセラー配置以外の学校に）
	スクールカウンセラー 小学校 1 校 中学校 5 校	継続（心の教室相談員配置以外の学校に）

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
配置校数	心の教室相談員 小学校 1 校 中学校 2 校	必要に応じて（スクールカウンセラー配置以外の学校に）
	スクールカウンセラー 小学校 6 校 中学校 6 校	継続（心の教室相談員配置以外の学校に）

学校評議員制度の活用と情報公開事業

【学校指導課】

現在、小学校 12 校、中学校 3 校の計 15 校で学校評議員制度を導入しています。今後、全小中学校に制度を導入するとともに、入学前の保護者に学校の運営状態を周知するため情報公開を推進します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
導入校数	小学校 12 校 中学校 3 校	全小中学校 27 校

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
導入校数	全小中学校 27 校	継続

ふるさと学習の充実

【学校指導課】

まちの先生や施設を活用し、「ふるさと学習」の充実を図り、子どもたちが郷土を知り、愛する心を育てる教育を推進します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施校数	小学校 21 校	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施校数	小学校 21 校	継続

男女共同参画社会講習実施事業

【学校指導課】

道徳の授業で、社会生活そのものが男女間の信頼や協力の上に成り立って行くことを学習するとともに、学校のあらゆる教育活動の中で、男女の平等・協力について指導を強化していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施校数	全小中学校 27 校	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施校数	全小中学校 27 校	継続

4 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり

(1) 安心して子育てができるまちづくり

現況

登下校時の子どもたちの安全確保のため地域の人たちによる「見守り隊」の活動を支援しています。

また、犯罪や事故から子どもたちを守るため「不審者の侵入に備えた防犯教室」や、「保育園、幼稚園、学校における交通安全教室」を実施しています。

課題

子どもたちが地域でのびのびと成長できるように、また、インターネットや携帯電話の利用についても、犯罪などの被害から守り、安全を確保するためには、市や警察・消防をはじめとする関係機関や団体、そして地域が一体となって協力し、安全体制・防犯体制を整備していく必要があります。

施策の方向性

地域住民・関連団体が参加し、顔を知る、異世代の人々が交わるよう地域・社会ぐるみでの取り組みを推進します。

個別事業

グッドマナーキャンペーン等の実施

【生涯学習課・防災防犯対策室・学校指導課】

心の教育推進会議（子どもに携わる各種団体からの委員で構成）が主体となり、学校、育友会、民生児童委員など関係機関との連携のもと、朝の通学時のあいさつ運動、交通マナー、公共マナーを呼びかけるキャンペーンなどを実施しており、今後もより多くの地域住民の参加を促進していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施回数	グッドマナー キャンペーン 年 1 回	継続
	交通安全街頭 指導 年 4 回	
	あいさつ運動 全小中学校	

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施回数	グッドマナー キャンペーン 年 1 回	継続
	交通安全街頭 指導 年 4 回	
	あいさつ運動 全小中学校	

交通安全教室の開催

【こども課・防災防犯対策室・学校指導課】

子どもたちを交通事故から守るため、市または警察の担当者を講師に保育園、幼稚園、小学校等で交通安全や自転車の運転についての教室を引続き実施していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施回数	保育園 54 回	継続
	幼稚園 4 回	
	小学校 39 回	
	こども自動車 教室 19 回	

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
実施回数	保育園 51 回	継続
	幼稚園 1 回	
	小学校 45 回	
	こども自転車 教室 25 回	

防犯・防災教室の開催**【こども課・学校指導課】**

火災や地震を想定しての避難訓練に加えて、不審者の侵入に備えた防犯教室を警察署の協力を得て、引続き開催していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施回数	保育園避難訓練	継続
	月 1 回	
	防犯教室月 1 回	
	学校避難訓練	
	年 2 回	

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施回数	保育園避難訓練	継続
	月 1 回	
	防犯教室月 1 回	
	学校避難訓練	
	年 2 回	

チャイルドシートの再利用の情報提供**【こども課】**

継続して、チャイルドシートを「無償で譲ってもいい」・「譲ってほしい」方の登録をしていただく「チャイルドシートの再利用」の情報提供の窓口をこども課に設置し、啓発・周知していきます。

また、幼児交通安全教室などで、保護者にチャイルドシートの着用効果と着用の徹底について指導を強化していきます。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
斡旋数	譲渡者 11 件	継続
	希望者 19 件	

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
斡旋数	譲渡者 20 件	継続
	希望者 24 件	

青少年を取り巻く有害環境の浄化**【生涯学習課・学校指導課】**

有害図書等の青少年への販売を防止するため、平成 13 年 6 月に「加賀市図書等自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、有害図書等の自動販売機の撤去に向けた各地区の住民運動を促進してきた結果、設置台数は 31 台から平成 18 年には 1 カ所 3 台に減少しており、それらについても青少年が購入できない措置がなされています。

また、学校では、平成 22 年 1 月 1 日から施行された「いしかわ子ども総合条例」の改正に伴い、小中学生に携帯電話を持たせない取り組みを進めるとともに、外部機関とも連携して「非行被害防止講座」を開催していきます。

なお、平成 26 年 10 月より、全ての小中学生を対象に「ノー携帯・ノースマホ運動」のチラシを配布し、家庭・地域・学校・行政が協力して子ども達を危険から守るため、情報機器等の取扱いに関する方針を決めました。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
被害防止等 啓発活動	実施	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
被害防止等 啓発活動	実施	継続

子ども消防クラブの育成**【予防課】**

少年の火災予防思想の普及と健全な育成を目指し、市内の子ども消防クラブの活動を支援していきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
クラブ数	10 クラブ	増加

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
クラブ数	10 クラブ	増加

子ども見守り隊の育成及び活動支援**【学校指導課】**

登下校時の子どもたちの安全確保のため、学校・保護者・地域の方々の連携による見守り隊の活動を支援し、子どもたちが安心して登下校できるようにするとともに、不審者の犯罪の抑制を進めていきます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
設置数	21 校 23 グループ	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
設置数	21 校 23 グループ	継続

(2) 子育てに関する相談・支援体制の充実

現況

虐待、非行、不登校など様々な問題を抱えている子どもや家庭に対して、こども課内に子ども育成支援相談室を設け、健康課、学校指導課、県南加賀保健福祉センターなどとの連携により、当事者への助言、相談内容に応じた専門機関への紹介、必要に応じた児童福祉施設への入所などの相談・支援事業を行っています。

また、「加賀市要保護児童対策地域協議会」が、子どもの虐待に対して予防・防止等の活動に取り組んでいます。

特別な対応を必要とする児童に対しては、教育支援センター「のぞみ」を開設し、入室者の大部分が進級・進学時点で学校への復帰を果たしています。

課題

子育て不安、児童虐待やDV等の相談が増加しており、平成21年度よりこども課内に子ども支援相談室を設け、相談体制の充実を図っています。

今後は、地域ごとの対応をより充実するため、適切な人材の確保に努め、ネットワークづくりを推進することが求められています。

また、事故などによる被害から子どもを守るためには、事故防止のための情報を、保護者や地域に提供していく必要があります。

施策の方向性

個々の事業を見直し、相談者に関わる家庭、学校、保育園、関係団体、地域住民との連携のもと、子どもにやさしいまちづくりを推進します。

個別事業

子どもの事故防止啓発事業	【健康課】
--------------	-------

不慮の事故による死亡は乳児期に特に多く、乳児の死亡の原因の中でも予防できるものであることから、引続き、乳幼児健診時に事故予防のパンフレットを配布し啓発していきます。

後期計画		
指標	平成21年度	平成26年度
啓発	パンフレットの配布	継続

事業計画		
指標	平成26年度	平成31年度
啓発	パンフレットの配布	継続

子ども虐待防止等対策推進事業**【こども課】**

児童虐待の早期発見及び虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を図るため「加賀市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関の連携を図るとともに、講演会、研修会を開催し、「広報かが」による児童虐待防止に関する啓発をしてきました。

また、「こども支援相談室」を中心とした相談支援体制の強化を図り、要保護児童対策のための広報・啓発や「地域見守りネットワーク」の確立及び関係機関との連携を一層強化し、情報の共有化や支援内容の協議などを行い、児童虐待防止に努めています。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
民生児童委員及び主任児童委員による子育て家庭への訪問	実施	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
民生児童委員及び主任児童委員による子育て家庭への訪問	実施	継続

家庭児童の相談・指導体制の充実**【こども課】**

家庭児童相談員 2 人・母子自立支援員 1 人で「こども支援相談室」を設け、家庭児童相談を行うとともに、民生委員・児童委員や学校・保育園等の協力を得て、また、子育てに関係する団体とのネットワークを図り、地域や家庭状況の把握に努め、個々のケースに対応した必要な支援を行います。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
家庭児童相談回数	2 人	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
家庭児童相談回数	2 人	継続

ひとり親家庭の相談・支援体制の充実（再掲）**【子ども課】**

※〇ページに掲載しています。

妊産婦新生児等訪問指導事業（再掲）**【健康課】**

※〇ページに掲載しています。

養育支援家庭訪問事業（再掲）**【健康課】**

※〇ページに掲載しています。

教育支援センター「のぞみ」運営事業**【学校指導課】**

様々な理由から学校へ行けない児童・生徒の学習保障と学校復帰への足がかりとなる支援、様々な体験活動の実施、学校職員や保護者との相談、児童相談所と連携を実施しています。「のぞみ」には年間約 15 人から 20 人を受け入れており、大半が進級・進学時に、学校への復帰を果たしております。今後は、教室を利用することのメリットを適切に説明し、事業を利用して欲しい児童の受入に努めます。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
適応指導 教室数	1 教室	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
適応指導 教室数	1 教室	継続

青少年育成センター運営事業**【学校指導課】**

引続き、青少年の育成活動を総合的に推進し、非行を防止するとともに、その健全な育成を図るための活動をしていきます。

後期計画		
指標	平成 20 年度	平成 26 年度
校外指導 回数	104 回	継続

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
校外指導 回数	133 回	継続

（３）親・子・孫がともに住み続けるまちづくり**現況**

平成 12 年から推進してきた公共施設や歩道の障壁を取り除く、バリアフリー化推進事業は、当初目標を達成しています。

尚、自分の命や財産を自ら守ることを促進する「自主防災組織の育成指導」を実施しており、安心安全に生活できる環境の整備を進めています。

課題

バリアフリーなどハード面の整備とあわせ、自主防災組織の組織化等の地域活動との連携を推進していますが、ソフト面での弱者支援の視点について、検討が必要との指摘もあります。

弱者にやさしいまち、すなわち、子どもや高齢者にやさしいまちづくりを推進することにより、永住促進を図るとともに、安心・安全なまちづくりが必要とされます。

施策の方向性

バリアフリー化推進事業では、ハード事業からソフト事業への転換を図り、ともに理解しあえる社会づくりのための講座や講演会を実施していきます。

個別事業

バリアフリー化推進事業

【障がい福祉課】

障がい者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するため、障がい者の理解を深めるための研修及び啓発を通じて市民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
啓発活動	実施	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
啓発活動	実施	継続

地域防災組織の育成

【防災防犯対策室】

連帯意識に基づいた自主防災の組織化を推進するため、町内会、まちづくり推進協議会、不特定多数の人が利用する施設及び危険物を取り扱う事業所等に対して自主防災組織の育成指導を行います。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
組織率	55.0%	90.0%

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
組織率	83.3%	95.0%

自転車利用環境整備事業

【土木課】

自転車は地球温暖化の原因である CO2 などの排出物を一切出さないクリーンな乗物で、短い距離なら自動車よりも短時間に移動できるなど、移動手段として優れた特性を持っています。また、自転車の利用は健康づくりにもつながることから、通勤・通学・買物などの市民の日常生活における自転車の利用を推進するとともに、交通安全、環境問題、健康づくりなど自転車の利用環境を総合的に整備します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
自転車道ネットワーク整備率	52.0%	86.0%

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
自転車道ネットワーク整備率	57.0%	70.0%

5 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり

(1) 男女が共同して子育てができる環境づくり

現況

石川県では、平成〇年に子ども〇条例の施行により、子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進に努めるとともに、加賀市でも〇〇を通じて、育児休暇などの取得における助成制度の周知などに努め、子育てしやすい労働環境の整備の促進を図っています。

課題

「女性だけでなく男性も育児休業を取得できる」、「年次有給休暇の積極的な取得」、「ノー残業デーの設定」など子育てをしやすい職場環境をつくるためには、行政が事業主に意識啓発を図るなどの側面からの働きかけをしていく必要があります。

また、「結婚したいが出会いがない」という人に出会いの場を提供する活動を周知していく必要があります。

施策の方向性

国や県と連携し、企業における次世代育成支援行動計画の策定を促進するとともに、事業主に対して、育児休業制度等における支援施策などの情報提供に努めていきます。

個別事業

企業に対する啓発事業

【こども課・商工振興課】

アンケート調査を実施するなど、子育てと仕事の両立しやすい職場環境づくりに向けて、市内の企業に対して、育児休業（育児休暇）の取得促進、長時間労働の是正、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるための啓発活動を推進します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
啓発活動	実施	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
啓発活動	実施	継続

男女共同参画の推進

【まちづくり課】

男女共同参画啓発講演会・講座などの開催により、子育ては男女が互いに協力して担うものであることを啓発するとともに、情報誌の発行などにより、職場・家庭・地域における男女共同参画の必要性や仕事と家庭の両立に向けた意識啓発を引続き推進します。

また、市民意識調査や事業所実態調査などにより、男女共同参画の推進状況についての実態把握と調査・研究を実施します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
講演会の開催	2 回	継続
出前講座の開催	4 回	
啓発講座の開催	13 回	
情報誌の発行	3 回	

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
講演会の開催	2 回	継続
啓発講座の開催	4 回	
情報誌の発行	4 回	

※〇ページに掲載

（２）若者への就労支援

現況

景気は若干回復傾向にありますが、企業の雇用状況は引き続き厳しく、若年失業者やいわゆるフリーターの増大など、若者が社会的に自立することが難しい社会経済状況に変わりはありません。

学校を卒業あるいは中退した後、就職や進学の意欲もない状況に陥る多数の若者の存在が社会問題として顕在化してきていることも指摘されています。

課題

企業誘致を促進し、少しでも多くの就労の場の確保が必要です。

施策の方向性

学校と連携した職場体験の実施、ハローワークと連携した就業支援、企業誘致などにより若者の働く場の確保に努めていきます。

個別事業

※〇ページに掲載しています。

雇用機会の創出

地域経済の活性化と若者の働く場を確保するため、企業誘致を推進します。また、創業時にかかる費用に対する助成を行ったり、加賀商工会議所が主催する創業塾の開催を支援したりするなどにより、新たな起業を支援します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
企業誘致新規 雇用数	68 人	事業の継続
創業塾 修了者数	12 人	
創業助成金支 給数	0 件	

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
企業誘致新規 雇用数	5 人	継続
創業支援融資 利子補給事業	11 件	
創業塾 修了者数	休止	
創業助成金支 給数	廃止	—

求人情報の周知**【商工振興課】**

ハローワークの市内求人情報については、加賀市ホームページの関連リンク集からも見ることができます。また、ハローワークが発行する求人情報誌については、市内公共施設にも配置しています。今後も広報等を通して、積極的に市民に周知を図り、父母等を通じて都市圏に住む加賀市出身者の若者への情報伝達も促進します。

後期計画		
指標	平成 21 年度	平成 26 年度
実施の有無	実施	継続

事業計画		
指標	平成 26 年度	平成 31 年度
実施の有無	実施	継続

トライアル雇用常用転換奨励金制度（再掲）**【商工振興課】**

※〇ページに掲載。

加賀市若年者 U ターン雇用奨励金制度**【商工振興課】**

加賀市出身者の若年 U ターン者を正規雇用した市内事業所と、就職した若年者 U ターン者に対して、市内事業者には 30 万円、就職した若年者 U ターン者に 10 万円を支給します。

事業計画		
指標	平成 25 年度	平成 31 年度
対象人数	4 人	継続
対象事業者	4 事業所	継続

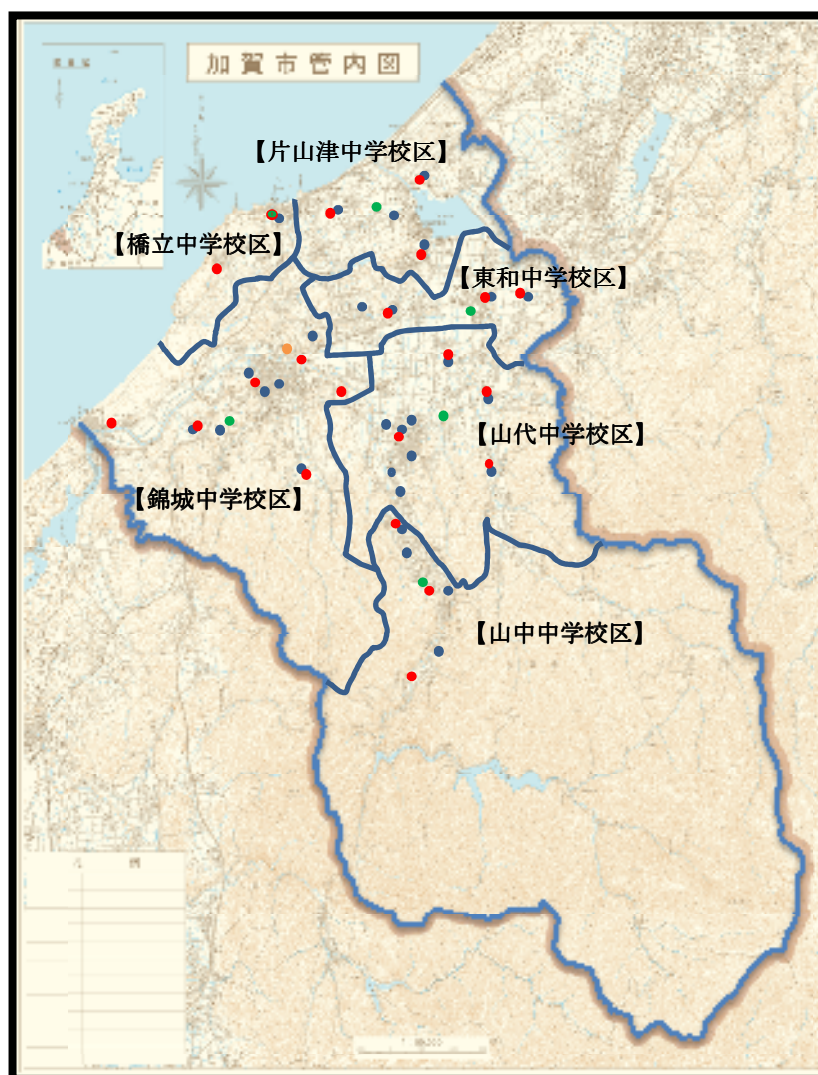
第Ⅴ章 事業量の見込みと方策

1 教育・保育提供区域の設定

市町村子ども・子育て支援事業計画では、「市町村が定める区域」ごとに、「教育・保育」「地域型保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載することになっています。新制度では、計画で定める区域設定により、「教育・保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園）」「地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業）」及び「地域子ども・子育て支援事業（13種類の事業）」を認可する際の需給調整を判断することとされています。

加賀市では、教育・保育に係る主要事業について、その量を見込んで「確保の方策」を設定するため、中学校区の錦城、橋立、片山津、東和、山代、山中の6校区に設定しました。

○市内の保育園と幼稚園の配置図



2 子どもの人口の見通し

平成31年度までにどの校区も平均して10%前後減少しています。

(1) 加賀市全域の人口推計

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	437	423	406	392	377
1歳	466	445	431	414	400
2歳	471	468	447	433	416
3歳	480	467	464	443	429
4歳	483	478	465	462	441
5歳	527	482	477	464	461
6歳	547	521	476	471	458
7歳	531	543	517	472	467
8歳	547	532	544	518	473
9歳	566	544	529	541	515
10歳	563	564	542	527	539
11歳	574	561	562	540	525

(2) 中学校区別の人口推計

① 錦城中学校区

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	99	96	92	89	85
1歳	105	101	98	94	91
2歳	107	106	101	98	94
3歳	109	106	105	100	97
4歳	109	108	105	105	100
5歳	130	119	117	114	113
6歳	135	128	117	116	113
7歳	131	134	127	116	115
8歳	135	131	134	127	116
9歳	139	134	130	133	127
10歳	146	146	140	136	139
11歳	148	145	145	140	136

② 橋立中学校

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	18	18	17	16	16
1歳	19	19	18	17	17
2歳	20	20	19	18	17
3歳	20	20	19	19	18
4歳	20	20	19	19	18
5歳	25	23	23	22	22
6歳	26	25	23	22	22
7歳	25	26	25	23	22
8歳	26	25	26	25	23
9歳	27	26	25	26	25
10歳	22	22	21	20	21
11歳	22	22	22	21	20

③ 片山津中学校区

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	63	61	58	56	54
1歳	67	64	62	59	57
2歳	67	67	64	62	60
3歳	69	67	66	63	61
4歳	69	68	67	66	63
5歳	75	69	68	66	66
6歳	78	75	68	67	66
7歳	76	78	74	68	67
8歳	78	76	78	74	68
9歳	81	78	76	77	74
10歳	76	77	74	72	73
11歳	78	76	76	73	71

④ 東和中学校区

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	105	102	98	95	91
1歳	112	107	104	100	96
2歳	114	113	108	104	100
3歳	116	113	112	107	103
4歳	117	115	112	111	106
5歳	108	99	98	95	95
6歳	112	107	98	97	94
7歳	109	111	106	97	96
8歳	112	109	112	106	97
9歳	116	112	109	111	106
10歳	121	121	117	114	116
11歳	124	121	121	116	113

⑤ 山代中学校区

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	106	103	99	95	92
1歳	113	108	105	101	97
2歳	114	114	109	105	101
3歳	117	113	113	108	104
4歳	117	116	113	112	107
5歳	133	122	120	117	116
6歳	138	131	120	119	116
7歳	134	137	130	119	118
8歳	138	134	137	131	119
9歳	143	137	133	136	130
10歳	134	135	129	126	129
11歳	137	134	134	129	125

⑥ 山中中学校区

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	46	44	43	41	39
1歳	49	47	45	43	42
2歳	49	49	47	45	44
3歳	50	49	49	46	45
4歳	51	50	49	48	46
5歳	56	51	50	49	49
6歳	58	55	50	50	48
7歳	56	57	55	50	49
8歳	58	56	57	55	50
9歳	60	57	56	57	54
10歳	63	64	61	59	61
11歳	65	63	63	61	59

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

○幼児期の教育・保育の量の見込み

これまでの教育・保育施設の利用実績や平成 25 年度に実施したニーズ調査の結果、及び人口推計等から、認定区分※ごとに必要な幼児期の教育・保育の量の見込みを算出し、設定しました。

※基本的に国から示された全国共通の方法を利用して量の見込みを算出しましたが、現状とのかい離状況などを見極め、詳細に分析を行い、合理的な条件のもと補正を行っています。

○提供体制の確保の内容及びその実施時期

区域設定ごとに算出した「教育・保育の量の見込み（ニーズ）」に対応するように、確保の内容及び実施時期（確保の方策）を設定します。

※認定区分

新制度では、3 つの区分（1 号、2 号、3 号）の認定に応じて、施設など（幼稚園、保育園、認定こども園など）の利用先が決まります。

3つの認定区分

○1号認定 満3歳以上・教育標準時間認定

子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合

利用先 幼稚園、認定こども園

○2号認定 満3歳以上・保育認定

子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由（就労や妊娠、出産など、市が認める場合）」に該当し、保育園等での保育を希望する場合

利用先 保育園、認定こども園

○3号認定 満3歳未満・保育認定

子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由（就労や妊娠、出産など、市が認める場合）」に該当し、保育園等での保育を希望する場合

利用先 保育園、認定こども園、地域型保育

○教育・保育の量の見込み

(1) 市全域

地区	年度	1年目 (平成27年度)			2年目 (平成28年度)			3年目 (平成29年度)			4年目 (平成30年度)			5年目 (平成31年度)		
市 全 域	①量の見込み	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		51	1,334	906	49	1,278	882	48	1,260	848	47	1,226	818	45	1,193	788
	②確保の内容	205	1,629	976	205	1,629	976	205	1,629	976	205	1,629	976	205	1,629	976
	②-①	154	295	70	156	351	94	157	369	128	158	403	158	160	436	188

(2) 中学校区別

地区	年度	1年目 (平成27年度)			2年目 (平成28年度)			3年目 (平成29年度)			4年目 (平成30年度)			5年目 (平成31年度)		
錦 城	①量の見込み	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		12	311	205	12	297	202	11	292	193	11	285	184	11	280	177
	②確保の内容	200	355	215	200	355	215	200	355	215	200	355	215	200	355	215
	②-①	188	44	10	188	58	13	189	63	22	189	70	31	189	75	38
橋 立	①量の見込み	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		2	58	38	2	56	37	2	55	35	2	54	34	2	52	33
	②確保の内容	0	56	39	0	56	39	0	56	39	0	56	39	0	56	39
	②-①	△ 2	△ 2	1	△ 2	0	2	△ 2	1	4	△ 2	2	5	△ 2	4	6
片 山 津	①量の見込み	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		7	191	130	7	183	126	7	181	122	7	175	117	6	170	113
	②確保の内容	5	258	137	5	258	137	5	258	137	5	258	137	5	258	137
	②-①	△ 2	67	7	△ 2	75	11	△ 2	77	15	△ 2	83	20	△ 1	88	24
東 和	①量の見込み	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		12	305	219	11	293	210	11	289	204	11	281	198	10	272	191
	②確保の内容	0	318	217	0	318	217	0	318	217	0	318	217	0	318	217
	②-①	△ 12	13	△ 2	△ 11	25	7	△ 11	29	13	△ 11	37	19	△ 10	46	26
山 代	①量の見込み	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		13	329	219	12	314	214	12	310	206	11	302	199	11	294	192
	②確保の内容	0	457	263	0	457	263	0	457	263	0	457	263	0	457	263
	②-①	△ 13	128	44	△ 12	143	49	△ 12	147	57	△ 11	155	64	△ 11	163	71
山 中	①量の見込み	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
		5	140	95	5	135	93	5	133	88	5	129	86	5	125	82
	②確保の内容	0	185	105	0	185	105	0	185	105	0	185	105	0	185	105
	②-①	△ 5	45	10	△ 5	50	12	△ 5	52	17	△ 5	56	19	△ 5	60	23

【量の見込みの補正方法】

・3号認定(0歳児)の量の見込みは育児休業中の保護者のニーズ量を省き算出しています。

※確保の内容については、現時点において地域型保育事業を行う予定がないため、教育・保育施設(幼稚園や保育園など)に限って示しています。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

□地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

これまでの地域子ども・子育て支援事業教の利用実績や平成 25 年度に実施したニーズ調査の結果、及び人口推計等から、認定区分ごとに必要な地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出し、設定しました。

※基本的に国から示された全国共通の方法を利用して量の見込みを算出しましたが、現状とのかい離状況などを見極め、詳細に分析を行い、合理的な条件のもと補正を行っています。

□提供体制の確保の内容及びその実施時期

区域設定ごとに算出した「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（ニーズ）」に対応するように、確保の内容及び実施時期（確保の方策）を設定します。

○延長保育

（１）市全域

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	32,188	31,044	30,212	29,276	28,288
	②確保の内容	34,876	34,876	34,876	34,876	34,876
	②-①	2,688	3,832	4,664	5,600	6,588

（２）中学校区別

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
錦 城	①量の見込み	7,384	7,124	6,968	6,708	6,500
	②確保の内容	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007
	②-①	623	883	1,039	1,299	1,507
橋 立	①量の見込み	1,404	1,352	1,300	1,248	1,196
	②確保の内容	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
	②-①	116	168	220	272	324
片 山 津	①量の見込み	4,628	4,420	4,316	4,212	4,056
	②確保の内容	5,010	5,010	5,010	5,010	5,010
	②-①	382	590	694	798	954
東 和	①量の見込み	7,540	7,280	7,072	6,864	6,656
	②確保の内容	8,182	8,182	8,182	8,182	8,182
	②-①	642	902	1,110	1,318	1,526
山 代	①量の見込み	7,852	7,592	7,384	7,176	6,916
	②確保の内容	8,499	8,499	8,499	8,499	8,499
	②-①	647	907	1,115	1,323	1,583
山 中	①量の見込み	3,380	3,276	3,172	3,068	2,964
	②確保の内容	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658
	②-①	278	382	486	590	694

○放課後児童クラブ

(1) 市全域

地区		年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	低 学 年	①量の見込み	660	666	658	645	637
		②確保の内容	660	666	658	645	637
		②-①	0	0	0	0	0
	高 学 年	①量の見込み	122	123	125	127	130
		②確保の内容	122	123	125	127	130
		②-①	0	0	0	0	0
	全 体	①量の見込み	782	789	783	772	767
		②確保の内容	782	789	783	772	767
		②-①	0	0	0	0	0

(2) 中学校区別

地区		年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
錦城	低学年	①量の見込み	120	116	110	103	98
		②確保の内容	120	116	110	103	98
		②-①	0	0	0	0	0
	高学年	①量の見込み	11	11	12	12	13
		②確保の内容	11	11	12	12	13
		②-①	0	0	0	0	0
	全体	①量の見込み	131	127	122	115	111
		②確保の内容	131	127	122	115	111
		②-①	0	0	0	0	0
橋立	低学年	①量の見込み	29	32	34	36	39
		②確保の内容	29	32	34	36	39
		②-①	0	0	0	0	0
	高学年	①量の見込み	7	8	9	10	12
		②確保の内容	7	8	9	10	12
		②-①	0	0	0	0	0
	全体	①量の見込み	36	40	43	46	51
		②確保の内容	36	40	43	46	51
		②-①	0	0	0	0	0
片山津	低学年	①量の見込み	102	104	104	103	103
		②確保の内容	102	104	104	103	103
		②-①	0	0	0	0	0
	高学年	①量の見込み	11	11	12	12	13
		②確保の内容	11	11	12	12	13
		②-①	0	0	0	0	0
	全体	①量の見込み	113	115	116	115	116
		②確保の内容	113	115	116	115	116
		②-①	0	0	0	0	0

地区		年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
東和	低学年	①量の見込み	171	176	177	176	176
		②確保の内容	171	176	177	176	176
		②-①	0	0	0	0	0
	高学年	①量の見込み	11	11	11	11	11
		②確保の内容	11	11	11	11	11
		②-①	0	0	0	0	0
	全体	①量の見込み	182	187	188	187	187
		②確保の内容	182	187	188	187	187
		②-①	0	0	0	0	0
山代	低学年	①量の見込み	179	179	175	170	165
		②確保の内容	179	179	175	170	165
		②-①	0	0	0	0	0
	高学年	①量の見込み	68	68	67	68	68
		②確保の内容	68	68	67	68	68
		②-①	0	0	0	0	0
	全体	①量の見込み	247	247	242	238	233
		②確保の内容	247	247	242	238	233
		②-①	0	0	0	0	0
山中	低学年	①量の見込み	59	59	58	57	56
		②確保の内容	59	59	58	57	56
		②-①	0	0	0	0	0
	高学年	①量の見込み	14	14	14	14	13
		②確保の内容	14	14	14	14	13
		②-①	0	0	0	0	0
	全体	①量の見込み	73	73	72	71	69
		②確保の内容	73	73	72	71	69
		②-①	0	0	0	0	0

【量の見込みの補正方法】

国の手引きを基に量の見込みを算出した場合、平成 26 年度のニーズ量は利用者数（平成 26 年度見込み：769 人）を 200 人以上上回っているため、現状とかい離しています。本市の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は現在、対象を小学校 1～6 年生に設定しているため、ある程度ニーズに対応していると考えられます。以上から、量の見込みを実績と人口の推移から求めます。

中学校区ごとに 1 施設当たりの平均利用者数を年度ごとに出し、平成 21 年度から 26 年度までの利用者数の推移から増加率を算出します。また、人口推計から低学年、高学年の年度ごとの変化率を求めます。平成 26 年度の利用者数に利用者数の増加率と人口の変化率をかけて、平成 27 年度から 31 年度までの量の見込みをそれぞれ算出します。

○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	57	55	53	52	50
	②確保の内容	365	365	365	365	365
	②-①	308	310	312	313	315

○地域子育て支援拠点事業（親子つどいの広場・子育て支援センター）

地域	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	16,368	15,912	15,300	14,760	14,208
	②確保の内容	5力所	5力所	5力所	5力所	5力所
	②-①					

【量の見込みの補正方法】

・保育園の入園児童は平日に利用することが少ないと考えられるため、利用日数を とし
て量の見込みを算出しています。

○一時預かり事業

(1) 市全域

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市全域	保育園	①量の見込み	638	619	597	577
		②確保の内容	1,017	1,017	1,017	1,017
		②-①	379	398	420	461
	幼稚園	①量の見込み	608	583	574	559
		②確保の内容	876	876	876	876
		②-①	268	293	302	317

(2) 中学校区別

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
錦城	保育園	①量の見込み	147	142	137	133
		②確保の内容	234	234	234	234
		②-①	87	92	97	101
	幼稚園	①量の見込み	142	136	134	130
		②確保の内容	204	204	204	204
		②-①	62	68	70	74
橋立	保育園	①量の見込み	27	27	26	25
		②確保の内容	43	43	43	43
		②-①	16	16	17	18
	幼稚園	①量の見込み	27	26	25	24
		②確保の内容	39	39	39	39
		②-①	12	13	14	15
片山津	保育園	①量の見込み	91	89	85	83
		②確保の内容	145	145	145	145
		②-①	54	56	60	62
	幼稚園	①量の見込み	87	83	82	80
		②確保の内容	125	125	125	125
		②-①	38	42	43	45
東和	保育園	①量の見込み	150	145	140	135
		②確保の内容	239	239	239	239
		②-①	89	94	99	104
	幼稚園	①量の見込み	139	133	131	128
		②確保の内容	200	200	200	200
		②-①	61	67	69	72
山代	保育園	①量の見込み	156	151	146	141
		②確保の内容	249	249	249	249
		②-①	93	98	103	108
	幼稚園	①量の見込み	150	143	141	138
		②確保の内容	216	216	216	216
		②-①	66	73	75	78
山中	保育園	①量の見込み	67	65	63	61
		②確保の内容	107	107	107	107
		②-①	40	42	44	46
	幼稚園	①量の見込み	64	61	60	59
		②確保の内容	92	92	92	92
		②-①	28	31	32	33

【量の見込みの補正方法】

・保育園の入園児童が保育園での一時預かり事業を利用する可能性はほぼないため、児童数を除いて算出しています。

○病児・病後児保育事業

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	1,943	1,891	1,838	1,781	1,726
	②確保の内容	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928
	②-①	985	1,037	1,090	1,147	1,202

【量の見込みの補正方法】

・過去 5 年間の利用者は、ほぼ横ばい状態であり、最も多かった利用数をもとに、今後一層の周知を行う予定で一割増として算出。以降は人口の推移を加味して求めます。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	1,084	1,055	1,025	993	963
	②確保の内容	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	②-①	17	45	75	107	137

【量の見込みの補正方法】

・利用定員数は、減少傾向ですが、会員数が増加傾向にあるため、最も多かった利用数をもとに、今後一層の周知を行う予定で一割増として算出。

○利用者支援事業

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	1	1	1	1	1
	②確保の内容	1	1	1	1	1
	②-①	0	0	0	0	0

【量の見込みの補正方法】

・国の事業の基準から箇所数を算出。

○妊婦健診事業

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	448	430	415	399	385
	②確保の内容	448	430	415	399	385
	②-①	0	0	0	0	0

○乳児全戸訪問事業

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	437	423	406	392	377
	②確保の内容	437	423	406	392	377
	②-①	0	0	0	0	0

【量の見込みの補正方法】

・0歳児がいるすべての家庭を訪問する事業であるため、0歳児の推計人口を量の見込みとします。

○養育支援訪問事業

地区	年度	1年目 (平成27年度)	2年目 (平成28年度)	3年目 (平成29年度)	4年目 (平成30年度)	5年目 (平成31年度)
市 全 域	①量の見込み	280	273	265	257	249
	②確保の内容	280	273	265	257	249
	②-①	0	0	0	0	0

【量の見込みの補正方法】

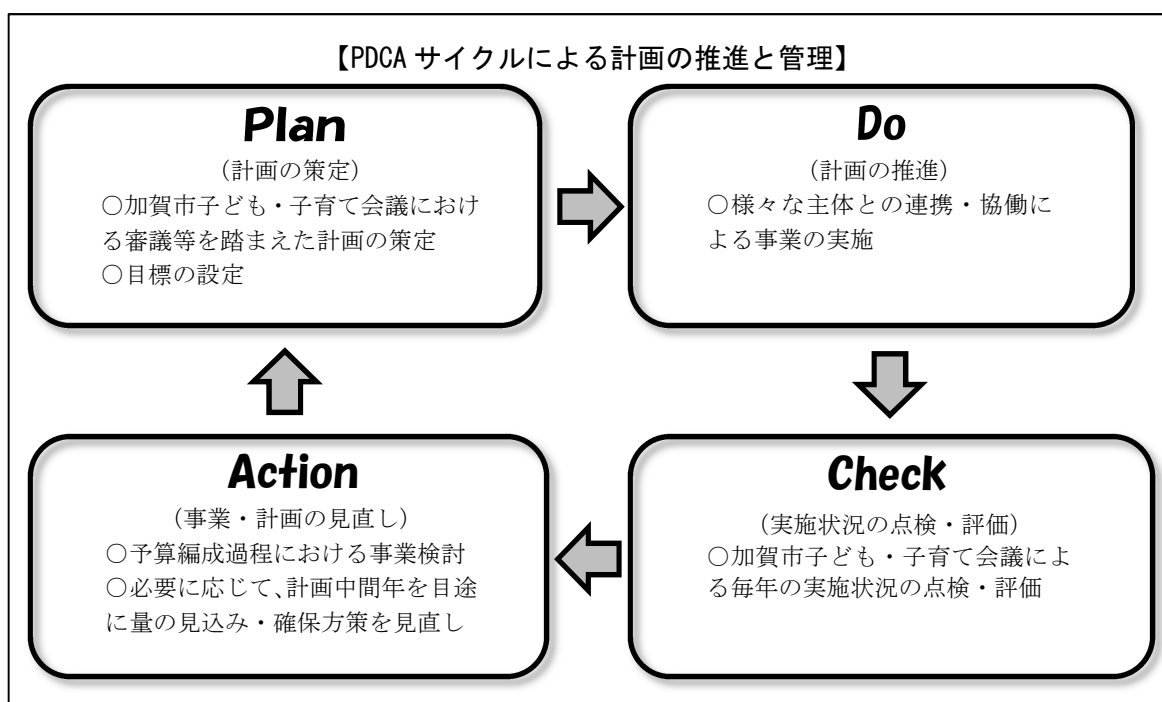
・過去の実績は、おおむね横ばいであり、最も多かった利用数を見込み数とします。以降は人口の推計をもとに算出。

第Ⅵ章 計画の推進

1 進捗状況の管理

本市の子育て支援担当課を中心に、関係部局との連携を図りながら執行体制を強化し、本計画（Plan）を推進するとともに、計画の確実な運営と推進（Do）を図るため、定期的に進捗状況等を確認（Check）しながら、その都度必要な改善（Action）を図るなど、適切な計画の進捗管理に努めます。

このため、学識経験者、子育ての当事者や支援者、教育・保育関係者などから構成される「加賀市子ども・子育て会議」において、計画内容について意見を伺いましたが、計画の実施状況の点検・評価についても同会議で審議し、適時、取り組みの見直しを行います。



資料編

1 子育て支援ニーズ調査結果について

(1) ニーズ調査（アンケート）の概要

「加賀市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」の策定にあたり、子育て支援に関するサービスの利用状況や利用希望の把握などを行うため、以下の調査方法で「加賀市子ども・子育てニーズ調査」を実施しました。

① 調査内容

就学前児童の保護者、小学生の保護者を対象に、次に掲げる主な事項についてニーズを調査しました。

1. 児童と家族の状況に関する調査
2. 父母の就労状況に関する調査
3. 定期的な保育・教育事業に関する調査（就学前児童の保護者のみ）
4. 地域の子育て支援事業に関する調査
5. 土曜・休日や長期休暇の「定期的」な保育・教育事業の利用希望に関する調査（就学前児童の保護者のみ）
6. 病気の際の対応に関する調査
7. 不定期の保育・教育事業や宿泊を伴う一時預かりなどに関する調査
8. 放課後の過ごし方に関する調査
9. 育児と仕事の両立支援制度に関する調査（就学前児童の保護者のみ）

② 調査期間

平成 25 年 11 月 29 日（金）～12 月 10 日（火）

③ 調査対象者及び回収率

調査対象	配布数（枚）	有効回収数（枚）	回収率（％）
就学前児童の保護者	2,442	1,818	74.4
小学生の保護者	1,769	1,640	92.7
合計	4,211	3,458	82.1

④ 調査方法

就学前児童の保護者：保育園、幼稚園を通じて調査及び郵送で調査（無記名回答）

小学生の保護者：学校を通じて調査（無記名回答）

（２）調査結果の概要

下記の内容について、「加賀市子ども・子育てニーズ調査」の結果をグラフなどで示します。

① 児童や家族の状況について

- ・子どもの人数
- ・世帯構成
- ・主に教育を行っている人
- ・家族以外で子どもをみてもらえる親族・家族
- ・子育てについて気軽に相談できる人や場所
- ・子育てをする上で望むサポート

② 父母の就労状況

- ・就労日数と就労時間
- ・フルタイムへの転職希望
- ・就労希望

③ 定期的な保育・教育事業の利用状況

- ・定期的な保育・教育事業の利用の有無
- ・定期的に利用している保育・教育事業
- ・定期的に利用している保育・教育事業の実際の利用時間と希望する利用時間
- ・保育・教育事業施設に送迎している人と移動方法
- ・保育・教育事業施設の送迎の所要時間
- ・定期的に保育・教育事業を利用している理由
- ・現在利用している保育・教育事業施設を選んだ理由
- ・定期的に保育・教育事業を利用していない理由
- ・定期的に利用したいと考える保育・教育事業
- ・4、5歳児の保育園や幼稚園などの同年齢児童数について適当な人数

④ 地域の子育て支援事業の利用状況

- ・地域の子育て支援事業の利用頻度
- ・地域の子育て支援事業の利用希望頻度
- ・知っている、利用したことがある、利用したいと思う地域の子育て支援事業

⑤ 土曜・休日や長期休暇の「定期的」な保育・教育事業の利用希望

- ・土曜日と日曜日、祝日の定期的な保育・教育事業の利用希望
- ・長期休暇中の保育・教育事業の利用希望

⑥ 子どもが病気の際の対応

- ・子どもが病気やけがで通常の事業が利用できなかったことの有無
- ・子どもが病気やけがで通常の事業が利用できなかったときの対処方法
- ・子どもが病気やけがで通常の事業が利用できなかった年間日数
- ・病児・病後児のための保育施設の利用希望

⑦ 不定期の保育・教育事業や宿泊を伴う一時預かりについて

- ・私用、親の通院、不定期の就労などで不定期に事業を利用したことの有無
- ・私用、親の通院、不定期の就労などで不定期に事業を利用しなかった理由
- ・私用、親の通院、不定期の就労などで不定期に利用した事業
- ・私用、親の通院、不定期の就労などで不定期に利用した事業の年間日数
- ・私用、親の通院、不定期の就労などで一時預かりなどの事業の利用希望の有無
- ・私用、親の通院、不定期の就労などで一時預かりなどを利用する理由
- ・私用、親の通院、不定期の就労などで必要な一時預かりなどの年間希望日数
- ・保護者の用事で、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらったことの有無
- ・保護者の用事で、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらった時の対処法
- ・保護者の用事で、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらった年間日数

⑧ 放課後の過ごし方

- ・放課後の時間を過ごさせたい場所（低学年、高学年）
- ・放課後の時間を過ごさせたい場所の週当たりの希望日数（低学年、高学年）
- ・土曜日と日曜日・祝日及び長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望

⑨ 育児と仕事の両立支援

- ・育児休暇の取得の有無
- ・育児休暇を取得していない理由
- ・育児休暇取得後の職場への復帰について
- ・希望の時期に職場復帰しなかった理由
- ・子育て環境や支援への満足度
- ・加賀市の保育・教育環境の充実など子育て環境や支援についての意見

２ 加賀市健康福祉審議会こども分科会（子ども・子育て会議）

下記の内容について示します。

- （１）加賀市健康福祉審議会条例
- （２）加賀市健康福祉審議会規約
- （３）加賀市健康福祉審議会こども分科会委員名簿
- （４）加賀市子ども・子育て支援事業計画（仮称）策定経過